

平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会次第

平成28年3月8日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

(1) 議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (15:29)

平成28年3月8日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
委員	抜井尚男	委員	山口正史
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	自治安心 課長	伊東正男
自治安心 課副長	小川智東	環境課長	早川和男
環境課 自然環境事 担当主幹	石崎祐司	都市計画 課長	鈴木喜久次
都市計画 都市・理 計画整理 担当主幹	小寺俊幸	都市計画 開発建築 担当主幹	井上忠相
都市計画 公園 担当主幹	古寺靖	総調整 幹	増田善智
道路交通 課長	柏原実	道路交通 課副長	田中美徳
道路交通 通路・設 備施設 担当主幹	鈴木栄一	道路 交通 IC 担当主査	南雲玲
教育委員会 教育長 総務課	横山通夫	教育委員会 教育課 総務課 副	近藤康浩

員育課務査 委員庶主 教育施設 教会総務 担当	齊 藤 慶 輔	員育課食一長 委員給夕 教育学校 教会総務 七所	小 沼 保 夫
員育課食一長 委員給夕 教育学校 教会総務 七副	若 林 崇 幸	員教事校長 委員参課 教育兼教 教会育兼 教育課	佐 藤 和 秀
員校課長 委員育課 教育副 教会教副	中 島 弘 恵	員教導幹 委員指主 教育課 教会育担 担当	宇佐見 宏 一
員教導査 委員指主 教育課 教会育担 担当	林 武 嗣	員涯長 委員習課 教育習 教会学 習	伊勢亀 邦 雄
員涯課長 委員習課 教育副 教会学副	長谷川 幸	員涯課ソ進幹 委員一推 教育ホ 教会学 又担当	高 橋 章 次
員涯課保長 委員館 教育藤公 教会学 藤公	鈴 木 愛 三	員涯課沢長 委員間 教育竹公 教会学 竹公	森 田 一 美
員涯課保館長 委員久民館 教育藤公 教会学 藤公	鈴 木 孝 彦	員涯課長 委員習館 教育書 教会学 図書館	代 田 知 子
員涯課館長 委員習館 教育書館 教会学 図書館	芹 澤 利 也	員財長 委員課 教育文 教会保 護課	柳 井 章 宏
員化課財護査 委員文 教育財文 教会財文 保護担 担当	小 沼 美 典	水道長 上下水 上課	前 嶋 功
水道務幹 員上下水 教育業 教会上 課業 担当	松 本 明 雄	水道設査 員上下水 教育業 教会上 課業 担当	長谷川 明 男

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池 上 義 典	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	松 本 久 子		

◎開会の宣告

○委員長（井田和宏君） おはようございます。ただいまの出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第22号の審査

○委員長（井田和宏君） 先日に引き続き、議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算を議題とし質疑を行います。

まず初めに、予算書90ページ、91ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

90ページ、節2の給料のところ、昨年よりも上がっていますが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 総務課、駒村です。

こちらの上がっている要因でございますが、新たに担当を新設することによりまして、そこに人員を配置したことによりまして人員がふえているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

担当の人員というのは、どういった、よろしくをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

スマートIC担当を設けましたので、そちらに人員を配置したことによる増員でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そちらの部署は何人ということ。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

4名で専任についております。あと併任で1名ついております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、91ページから93ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

91ページの13委託料の中でございますが、街路樹等管理委託料が549万5,000円、去年は829万6,000円ということで、約280万減額になっております。昨年ありましたみよし台のフラワーロードの植栽50万円がこれなくなっているというのも一つの要因だと思うのですが、その減額の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

みずほ台フラワーロード花壇植栽業務にいたしましては、民間にできることは民間にを基本に、ボランティア団体等による活動を検討し、公共サービスの担い手を図るため、ボランティア団体の公募を募る予定のため予算から外しました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうするとボランティア団体で実際にあそこの花壇の植栽を依頼するということでありますか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

今まで福祉作業所の方とかに植栽をしていただいている部分とかがあったと思うのですが、そういうのはやらないで全てボランティアで、実際にお花とか苗とかそういうのはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えします。

その辺までは考えておりませんが、支給してもよろしいかと思えます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今まではその予算もあって50万の中でやられたのかなと思うのですが、今回、全然それが予算づけされていないので、現実にボランティアの方にお願ひしてやっていただいても、全てが苗とかも無料というわけにもいかないのかなと思っていますので、そこら辺をちょっと検討していただかないといけないかなとちょっと思いました。予算づけされていないということでしたので。

それから、街路樹の実際に去年も計画的な部分というお話もあったのですが、今回450本ということで、これも150万減額なのかなと思うのですが、そのことについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

財政上厳しいので、隔年でなく全ての街路樹を剪定するような予算どりだったのですけれども、また隔年で剪定のほうを行いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

続きまして、92ページになるのですけれども、目道路新設改良費の中の節19負担金、補助及び交付金でございます。道路拡幅整備負担金として今回5,162万5,000円、昨年より大きな増額にはなっておりますが、特に説明書の327ページでございますが、この負担金が富士見市道路904号線、それから三芳町道幹線16号線のところの負担金になると思うのですが、昨年よりは若干減っているのかな、そういう中で実際に昨年もここで質問させていただいたのですけれども、三芳町にかかわる道路の方の12件の移動が全て移動されていますという昨年ご答弁だったのですけれども、今1件だけがまだそのまま道路のところにはいらっしやるのですが、そこら辺はどのように今後なるのか、ちょっと計画をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

富士見市が主体となってやっておりますが、1件については相続の関係でまだできないということで、今年度にはできるかと思われま。ごみ置き場のほうについても、歩道に前あったのですけれども、それも解決しまして、撤去されたかと思いま。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

92ページの旅費のところの普通旅費で、説明書のほうの327ページには、ネクスコ打ち合わせ576円掛ける4人掛ける5回と計上されております。この5回の打ち合わせの内容はどのようなことかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

ネクスコの打ち合わせの内容ということですが、四半期に1度定期報告、計4回と次年度の年度契約に関する協議が1回ということで5回を想定しています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じところですが、地権者交渉というのが5,660円ということで計上されております。その中でも5回交渉していくということでもありますけれども、この地権者数というのは何名ぐらいいらっしやるのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

今のところ、まだ測量等用地のほうはやっていないので、まだちょっと地権者数のほうは確定していませんので、ちょっと人数は申し上げられません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 総合では20人から30人ぐらいと思うのですけれども、その中で28年度においてはどのような人数で地権者との交渉はどのくらいにするのかというのはわかった上で計上されているのかと思いますので、28年度の交渉の件数についてお尋ねします。

〔「もう一度よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。もう一度お願いします。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

地権者の総数は20人から30人ぐらいというふうなことですけれども、28年度においては地権者の何名と交渉する、そういった予算になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

ここで旅費で計上している560円に関しましては、町内の方ではなくて、都内にいらしゃる方を想定して、一応都内まで交渉に伺うということを想定して、2人が5回、その方に交渉するというふうな想定のもと、旅費を計上させていただいています。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その交渉するほうの人数は何人かをお尋ねしております。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 都内のほうの交渉に行く相手は、今1名を想定しております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この5回とした理由はどのようなことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その5回の内訳のところですが、一応基本的に、詳細設計の……済みません。お答えします。地権者の数の変動や交渉回数の変化にも柔軟な対応をしたいと思います。そこで、大体5回を想定している計算です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど調整幹は1人ということですが、今述べたのは地権者の変更によるものということは、その辺については、その方が地権者なので話し合いに行くと思うのですけれども、地権者の変更というのは、その辺についてももう一度説明を求めたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 先ほどご説明したとおり、1名の方を想定しておりますが、その方への交渉の回数に関しては、当然交渉の内容や地権者の方のご事情等を踏まえて変動するものでございますが、今回はまだ1回も交渉に当たっていませんので、5回というふうな想定のもとで旅費を計上させていただいております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じ方に5回行くというふうに今の発言ではとれるのですけれども、その辺は5回としたというのは、なぜ5回も行く必要があるのか、その辺についてもう一度お尋ねします。

〔「想定ですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 1回で終わってしまえば1回で済むことなのです、交渉ですから。

〔「相手があることでしょう」「あくまでも想定です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 角度を変えてもう一回質問をお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に予算計上で5回としていますので、それはそれ以内で終わればそれでいいのですけれども、そういった5回とした理由というのをあると思うからお尋ねしていますので、その辺についてそれだけの回数が必要な地権者ということなのかどうかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、今お答えになっていると思いますけれども、同じ答えですよ、きつとね。

○委員（吉村美津子君） それは会ってみなければわからないということだと思えるのですけれども、その5回とした理由をもう少し詳細な説明ができるのかなと思ったものですから、お尋ねしました。

それは、もう一度5回とした理由についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員に申し上げますけれども、先ほど総合調整幹のほうから、その質問に対する答弁はあったと思いますので、ほかの質問をお願いをいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12の役務費につきまして、通信運搬費、ここについても説明が329ページにありますけれども、その中では、物件調査委託料3,953万1,225円が計上されております。その中の6点ほどその物件調査をしていくわけでありまして、その物件名について伺います。

まず、セントラル病院の交差点物件調査委託とあります。これについての物件についてお尋ねします。

〔「委託料」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、もう一度ちゃんとお願ひいたします。

○委員（吉村美津子君） 失礼いたしました。ここは委託料になります。13の委託料のところ、その物件調査委託料について説明を求めたいと思います。まずは先ほど言ったセントラル病院の交差点物件調査委託の物件についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

今のあれは、物件が物が何かということですか。物については、立木だとかフェンスだとか、そういう部類があると思いますので、その辺を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、今はセントラル病院前のところですが、三芳中学校前の交差点の物件についてはどのようなものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、それは一つ一つですね。
道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。
中学校のところについては、豊島グラウンドの擁壁の分とあと交差点南側については、同じく立木だったりブロックだったりというふうな物件になります。
以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） いるま野共販センター前の物件について……
〔「まとめて言っちゃえよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） では、まとめていきます。上富の243号のものの物件、それから上富69号の物件、それからスマートインターチェンジの上り線、下り線の物件、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（柏原 実君） お答えします。田中です。

今、全てのところというお話ですが、物についてはほとんど立木だったり同じものなので、そういうお答えでさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今と同じ委託料のところなのですが、これ説明書でいうと同じく329ページですが、私の頭が悪いのか説明書の書き方が悪いのかわかりませんが、ちょっと金額がうまく合わなかったのですけれども、この説明書で言いますと、物件調査委託料3,953万1,225円、この金額は、その一番下の予算書のほうにも書いてあります土地鑑定委託料、関係機関協議資料作成委託料、県土地開発公社事務委託料、ここまで含まれた金額でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その3,900万の内訳というか、ものですが、それは調査委託、物件、それと設計委託料と土地評価の金額の合わさった合計額です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書のほう、NEXCO年度契約とありますが、その下に詳細設計、施工監理費、事務費とありますが、これはその4,466万の中とは、この金額とは別とは思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えいたします。

NEXCO年度契約4,466万、その下に書いてあるものが内訳といたしますか、そういうふうになっていません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

何度計算しても、そうだとするとうまく合わないのですけれども、それはそれとして後にします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） それでは、NEXCO年度契約の中に詳細設計が含まれるということですが、その設計料は幾らなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 今、設計費の金額ということなのですが、今後、今のところ入札で考えておりますので、この辺はちょっと控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

NEXCO年度契約、どういう契約なのか、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

説明書に書いてあるとおり、この詳細設計、監理費、事務費というふうにはしかお答えできないのですが、よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

答えられない理由を説明いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） ここに記載してあるとおりなので説明できないということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど岩城委員が質問した箇所になりますが、もう一度教えていただきたくて、ページ数が91ページ、目1、道路橋梁維持費の中の節13委託料、街路樹等管理業務委託料のことなのですが、フラワーロードとか先ほど説明していただきましたけれども、初めてなので教えていただきたいのですが、450本というところは具体的にどのあたりの街路樹なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

三芳町の街路樹の全てなのですが、746本ございます。幹線7号線みらい通りにも当然街路樹はございますけれども、あとみよし台の地区についても街路樹がございます。三芳町の道路の脇に立っている街路樹は全て該当でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

91ページと92ページに絡むのですが、道路橋梁維持費の中の15工事請負費、これが前年度に比べて3,000万円ぐらい上がっております。それに比べて次のページの原材料費がこれ10万ぐらい落ちているのです。修繕の請負費が上がっていて、原材料が下がっていて、これで成り立つのかなというのが疑問なのですが、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

修繕費の工事のほうの約3,000万ふえているというところなのですが、平成25年度に修繕計画の策定をした経緯がありまして、それに伴って少しずつではありますが、工事の場所にとことについてちょっと直していこうというところで、今回3,000万はふえているところです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、3,000万ふえた理由を聞いているのではなくて、修繕が3,000万ふえているにもかかわらず、それにかかわるであろう原材料費が減っているということで、この工事は成り立つのかなというのが疑問です。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

安価で仕入れて、なるべくそれで施工したいと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、実はご存じとおりにオリンピック迎えて原材料費高騰しています。道路工事が3,000万修繕のほうで、要は5割近くその修繕費がふえていながら、安価にして頑張りましょうというのはちょっと成り立たないと思うのですけれども、大丈夫ですか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

一応この金額で努力したいと思いますが、もしか足りないようであれば、補正予算か何か組ませていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 頑張ってください。

あと、92ページのほう、道路新設、今回スマートインターチェンジ絡みでかなりいろいろ計上されています。私もどれがどうなるのか、ちょっとはつきりはわからないのですが、これらの支出に対して国県支出金がトータルで7,170万という形になっております。当初のいろんな答弁の中でもこのスマートインターに絡む社会資本整備の補助金が約半分ぐらいを見込んでいたというお答え、これは見込みですけれども、確定ではないのはわかっておりますが、というご答弁があって、それに対してちょっと、7,100万のうちこれが全

部スマートインターチェンジ絡みだとは思えないので、その辺の補助金に関してはどうなっていくのか、お伺いします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

社会資本整備総合交付金につきましては、道路施設の補修事業として3,080万、橋梁長寿命化修繕計画として500万、スマートインターチェンジ利便性向上促進事業といたしまして7,170万でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今回地方債含めて2億7,100万という道路新設改良費全額ですが、見込まれているわけです。予算計上されているわけですが、スマートインターに関しては、ではこの段階では半額は出ていないですね、計算上。その差額というのはどうなっていくのかなという確認をとりたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

済みません。ちょっと資料、入のほう持っていないので、また後でちょっとお答えしたいと思うのですが、よろしいですか。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど答弁いただいた続きになってしまいますが、説明書の325ページ、先ほど街路樹の件で746本とお聞きさせていただきましたけれども、こちらに街路樹等管理業務委託料の中で450本はどのあたりのほうを指すものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

みよし台地区、それとみらい通り、それと幹線7号線になります。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。といいますと、みらい通り、みよし台、それから幹線7号線に当たるところが450本というところで間違いないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

450本ぐらいの計算で考えております。それ以上にできれば、そのほかの地区もやりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

場所的に、この450本以外のところが300ちょっとあると思うのですけれども、そちらのほうはどちらのほ

うにあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

先ほど答弁させていただいたのですけれども、三芳町の街路樹がある路線全てになるかと思うのですけれども、竹間沢東であるとか、先ほど申しました幹線7号線、みらい通り、みよし台地区が街路樹が植栽されております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

場所的にいうと、竹間沢東が今加わりましたけれども、三芳町全般ということにかかるといえることですか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりでございます。三芳町の街路樹全ての本数の半分ぐらいをこしやりまして、隔年で行うということなので、来年その半分をまた剪定するような計画でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の91ページ、節13の委託料のほうで、橋梁補修設計業務委託料1,849万とありますが、説明書のほうでは325ページになります。そちらに説明がありまして、この3つの橋の場所というか、3つの橋はどのあたりになるのでしょうか。よろしく願います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

橋梁補修設計業務委託といたしましては、26橋が三芳町にあるのですけれども、そのうちの3橋を計画しておりまして、場所につきましては、1点目として東草橋、幹線20号線、関越にかかっている橋梁でございます。2点目として、東永久保1号橋、こちら幹線14号線で、今スマートの関系の道路でございます。これも関越にかかっている橋梁でございます。3点目といたしまして、無名橋、富士見江川にかかっている橋梁でございます。

以上、3点でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 続きまして、予算書の92ページ、節11需用費の中に、消耗品費39万6,000円とありますけれども、説明書で329ページになります。こちらは、三芳スマートインターチェンジ周知看板（上り線・下り線）とあります。こちらは、今設置していると思えますけれども、看板だと思えるのですけれども、上り線、下り線どのあたりに設置される予定のものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

一応今の予定のところなのですが、スマートインターの本体の上り、下りがあるのですが、その部分に

1つずつ看板を立てたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

同じく92ページの節13委託料、県土地開発公社事務委託料の1,058万8,000円の件なのですが、こちらの内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

用地交渉につきましては、専門的な知識、手続等が必要となりまして、さらに短期で同時に並行による交渉を進めていくこととなります。そこで、県の基準を熟知した用地交渉の多くの実績を有する埼玉県土地開発公社に委託し、職員の連携のもと、地権者へのきめ細かい説明、交渉を実現したいと考えております。また、職員の教育効果も期待しているところであります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つ、92ページ、節14使用料及び賃借料、その中に会場使用料25万とありますけれども、こちらはスマートインターチェンジの関連かと思えますけれども、このイベント会場、説明書329ページに、このイベントの会場はどこを借りる予定になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

場所については、三芳PAにおいてスマートインターチェンジフル化整備の周知や地元PRなど、広域的な周知イベントを実施したいと考えております。その際、集客性の高いパサール三芳での実施を想定して計上いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほどの91ページの13委託料の中の一番下橋梁補修設計業務委託料3カ所ということで、場所のほうはお伺いしました。どのような、説明書のほうに、長寿命化を図るためということで書いてあるのですが、こういった内容をやっていくのかについてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

25年に点検を行いまして、26年度に策定のほうを行いまして、それで今年度幾らかかるという設計をここでするわけでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

もちろんその長寿命化の補修の設計ということだと思えるのですけれども、それぞれの橋でこういったところということは特になのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

点検によりまして悪いところはわかっております。その箇所を直すには幾らかかるかという設計でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その悪いところというのはどういった箇所かというのは、今おわかり……ちょっと資料がないとか、そういったことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

詳しいお話は今できないのですけれども、すぐに橋が落ちるとか、そのような特別悪い箇所というのは現在ないそうです。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、こちらに書いてあるとおり長寿命化ということで、基本はそれによってやっていくということですよ。

それで次に、92ページの2道路新設改良費の中の14使用料及び賃借料のところ、有料道路通行料とあります。説明書のほうに、有料道路通行料で国土交通省要望活動とあるのですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

道の駅交付金に係る要望活動について、霞ヶ関まで高速を利用する予定で計上いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その霞ヶ関までということで、その要望の内容はどういうことなのかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

国道交通省への今後の要望に関しましては、スマートインターチェンジのフル化事業が円滑に進むためには、社会資本整備総合交付金の適切な交付をしていただく必要があるというのと、あと周辺の活性化に向けたモデル事業というのも申請しておりますので、そういった点でいろいろ町の要望をお伝えして、しっかり予算を確保していただいて、町のほうに予算をつけていただくということを要望していきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、先ほど増田委員からも質問があったところなのですが、予算書の91ページの委託料、橋梁補修設計業務委託料で、これは設計をしてもらうということなのですが、橋が3つで、大体単純で設計のほうで約600万ということなのですが、これは率直に聞いて、こんなにかかるものなのでしょうか。適正な値段なのかということです。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

見積もりをとって出しておりますので、適正かと思われま。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。早期発見、早期対策を行い、維持コストを低減するということなのですが、ちょっと1つの橋に対して600万というと、これから幾らかかるのかなと思って聞かせていただきました。

それと、同じく、これはさっき細田委員から質問があった、92ページ、目2道路新設改良費の節13委託料の県土地開発公社事務委託料で、先ほどの答弁で県のほうから用地交渉のほうの指導等をしてもらうということだったので、それでこれも1,000万以上のお金かかる、委託料を県の土地開発公社に払うということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えいたします。

指導料とかそれだけではなくて、一緒に交渉したりだとか、税務署に提出するだとかいろいろな書類があるのですが、それを全てやっていただく、あとは町の職員も一緒に行って、同席してやっていくのですが、そういういろいろな事務の全てをやっていただく事務費でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、スマートインターチェンジに関して用地交渉は、多分平成28年度中で考えていると思いますが、もしちょっと用地交渉が延びて、29年度に入っても、この費用はもうかからないと見てよろしいのでしょうか。この県土地開発公社事務委託料というのを、もし土地交渉がちょっと延びてしまった場合、29年度もまた頼むものなのか、それとも28年度限りでもう支払いませんということなのか、お答え願います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

交渉が成立しないというお話だと、成立しないとは思ってはいないのですが、一応もしそういうふうに必要な場合は、継続して、翌年度にということに考えています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと余り悪い仮定をしたくはないのですが、万が一そのときは、平成29年度でも、ここまでの額にならなくても、また若干の予算計上はされるということでよろしいですね。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

埼玉県土地開発公社への事務委託料の算出に関しましては、基本的には用地交渉等のさまざまな手続きをしていただくわけですが、相手方に支払う委託料としましては、契約額、要は成功報酬的な形になりますので、契約額に関するパーセンテージになりますので、28年度に契約が全部整えばこういう額になりますし、28に8割しかいかななくて、2割が29年度になれば、2割分の事務委託料というふうな形になりますので、トータル的には変わらない形になると考えています。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 92ページで、12の役務費の通信運搬費についてお尋ねいたします。

資料の329ページでは、スマートインターチェンジの用地・工事説明会の通知ということで、何名に通知を出すのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

一応スマートインターチェンジ本体と4つの交差点、計5カ所に基づきまして、直接配布する予定ではいるのですが、遠方や時間帯の合わない場所などがあった場合に、1カ所当たり4名程度を送付する想定で、一応20通ぐらいは考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この説明会は、何回行う予定なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

1カ所1回というふうには考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここに対してすごく住民にとっても影響の大きい方々が周辺にたくさんいらっしゃると思いますけれども、大体20通とした、その辺についてのなぜそのような感じなのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

あくまでも想定ですので、その沿線沿いにいる方を想定して、大体20名というふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、どんどん具体的になってきましたので、そういった交差点がどのようになっているのか、またそういった点で支出はどのくらいだとか、そういうことについて、本当に多くの住民

ら知らせていく問題ではないかと思えます。

次に、土地鑑定委託料がありますけれども、資料の中ではスマートインターチェンジということに表記されていますけれども、その辺についてはどの辺の地点になるのか、もう少し詳しい説明を求めたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

場所については、上富の4交差点分と上富の243号、上富の69号と幹線14号とスマートインターチェンジ本体となります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、もちろんそのように説明書にあるから、その中の最後のスマートインターチェンジその本体、その辺はどの辺になるのかお尋ねしています。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） どの辺になるのか、スマートインターチェンジ本体のところしか言い方がないのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、料金所、入り口、出口とかそういうところがありますので、その周辺になるのか、それともその辺についてももう少し詳しい説明を求めたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

委員が今おっしゃったように、入り口、出口、それを含めて全てスマートインター本体ですので、先ほどと同じ答えになるのですが、その本体のところになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほどありました4交差点、それから上富243、69号線、それから幹線14号線ということで、それ以外のスマートインターチェンジというふうに表記されているわけですが、その辺については、ここのスマートインターチェンジについては、鑑定場所は何カ所ぐらいになるのか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

土地鑑定に関しましては、それぞれ買収させていただく地権者の筆ごとに最終的には鑑定していかなければいけなくなりますので、幾つの鑑定が必要になるかというのに関しましては、用地測量させていただいた中で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、15番の工事請負費の中で、ここは三芳中学校のところを行っていくことになっていますけれども、この南側についても行っていくというふうに、交差点の南側を行っていくか

どうか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

南側については、今県のほうで県道をやっていると思うのですが、そのところ、南側の東側というのですか、あそこにすりつくような工事は考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一般質問でも行っておりますけれども、その中学校の南側の白線ライン、片方は1メートル50センチの歩道をつけていきますけれども、片方の白線ラインは何センチにしていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） それ、吉村委員、一般質問で答弁いただいた内容ですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それは、一般質問で答えている内容かと思いますが。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 委員長が言ったように一般質問でお答えしたと思うのですが。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には50センチというそういったなっていますけれども、それについて、それで本当に安全面が守られると思うか、その辺についてどのようにお考えになるかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） もう一回お願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 道路改良という形でやっていくわけですから、それが本当に安全なのかどうか、どのように考えているか、その辺の実際にこういった工事をする予算がついていますので、その辺についてもう一度お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 三芳中学校前交差点しかり、4交差点に関しましては、町のほうで交差点設計を行いまして、道路管理者である埼玉県とも調整し、最終的には東入間警察署さんにも交通安全面の観点からの意見を伺いながら、安全性の確保をしているというふうな状況でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの質問でちょっとうまく理解できなかったので、もう一度質問させていただきますけれども、委託料の件です。説明書の329ページの先ほどのところで、NEXCO年度契約4,466万、それからその下、物件調査委託料ということで3,953万円、この金額を足して、さらに予算書のほうの道路台帳作成業務委託料、道路境界復元測量業務委託料、道路境界確認測量委託料、この金額を足すと委託料の総額8,759万2,000円になるのです。たまたま金額のお尻が合ってしまったということないと思うので、ということは、物件調査委託料3,953万1,225円の中に、予算書のほうでいうところの土地鑑定委託料1,490万4,000円、関係機関協議資

料作成委託料、県土地開発公社委託料、ここまで含まれるのではないかなと思うのですが、そうするとスマートインターチェンジ関連測量設計委託料5,762万、この物件調査委託料の3,900万何がしがこのスマートインター関連測量設計委託料と、ここに金額かぶってしてしまうのではないかなと思うのですが、ちょっとご説明いただきたいのです。この予算書のほうと説明書のほうとの整合が何かうまくいっていないように思うのですけれども、ちょっと説明をお願いしたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

ちょっとわかりにくい部分があって申しわけないのですけれども、説明書の329ページの委託料の上にNEXCOの年度契約というのがありますが、NEXCOの年度契約に関しましては、委託契約の一部になりますので、この4,466万がこの予算書の5,762万の中に含まれているという形です。だから、ネクスコに委託するお金の4,466万と、その下に物件調査委託料のうち幾つか物件調査とか設計委託ありますけれども、そこまで含まれて、この5,762万というふうになっています。

したがって、NEXCO年度契約の4,466万と物件調査委託の3,953万円を足すと、大体8,419万ぐらいになります。予算書のこの5,762万と1,490万と108万と1,058万円を足しても、大体、大体という言い方、ちょっと四捨五入のところがあると思いましたがけれども、8,419万というふうになる。この合計が合わさって同じ額というふうになっております。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ちょっと余りここでやっても切りがないので、それはちょっと別にさせていただきます。

それで、先ほどの説明で、NEXCO年度契約の中に、その詳細設計が含まれているということでしたが、これはスマートインターのフル化の工事の中で、町の持ち分、ネクスコの担当部分、区分け説明示されましたが、この設計というのはネクスコの持ち分ということではなく、スマートインターの全体の設計というふうに理解しますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

ネクスコの委託に関しましては、基本協定のご説明した中にございますとおり、料金所から町道側に関しましては三芳町の事業区間になりますので、その部分を委託しているということになります。したがって、設計に関しましては、全体のうち料金所から高速道路側は、そもそもネクスコがやる区間、料金所から町道までの区間が本来町でやるのですけれども、ネクスコに委託していると、今回のこの予算計上は、その町道側から料金所までの町でやる部分の設計を委託しているということでございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ネクスコに設計を委託したということですね。

続きまして、予算書で言いますと92ページのその委託料のところの一番下の県土地開発公社事務委託料というふうにあります。この内容の説明をお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） ごめんなさい。失礼しました。

予算説明書の工事請負費の中で、町道上富243号線道路改良工事というのがありまして、これは恐らく三芳パーキングのあれは北側というのでしょうか、S運送会社のあるところのパーキングの円周道路の部分だと思うのですけれども、それはスマートインター、幹線3号線からの進入路になると思うのですが、次のページ331ページを見ますと、町道上富243号線補償金というふうな項目ありますけれども、これはどのような補償になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

243号線の補償の物件というお話だと思うのですが、あそこにちょっと擁壁がありまして、その部分が当たる予定でありますので、その分の補償費ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の92ページの目1の道路橋梁維持費の中にあります節19負担金、補助及び交付金の志木大橋の維持管理負担金なのですが、説明書の323ページに記載がありまして、載っているのですが、昨年よりも若干ですが、減額になっているのですが、この理由について伺いたと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁大丈夫ですか。すぐ出ないようだったら休憩とりますが。

それでは、質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時38分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時50分）

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

91ページから93ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

先ほど小松委員の質問がありましたので、その答弁から始めたいと思います。よろしく願いいたします。

道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

志木大橋維持管理負担金なのですが、14万円なのですが、これは28年度におきましては、道路清掃業務委託と照明灯がこれ全部志木大橋はLEDにかえたことによって、電気料金が安くなったためでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） LEDになって電気料金が下がったということで、道路照明灯のほうが確かに下がっているのですけれども、もともとの金額のこの20万円と8万円という積算根拠をちょっと伺いたと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 28年度におきましては、志木市のほうから請求が来るわけなのですが、維持管理費として10万円、志木大橋道路照明電気料として4万円で合計で14万円になります。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

その2分の1というのがちょっとわからなかったのので、教えていただきたい。昨年まで最終的な金額しか書いていなかったのので、この計算式がなかったもので、2分の1が何なのかなというのが気になったので、教えていただけますか。

道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

これ志木市と三芳町で2分の1ずつで契約というか、そういう締結しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。志木市と半分ずつ負担しているということですね。はい、了解いたしました。

その次に、同じ92ページの目2の道路新設改良費の中の節11需用費なのですけれども、先ほど消耗品費でスマートインターチェンジの看板のお話があったと思うのですけれども、説明書の329ページに、既設看板の修繕という形で、番線で3巻掛ける700円とあるのですけれども、今設置されているスマートインターチェンジの誘導看板のことかなと思うのですけれども、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

委員さんがおっしゃるとおり、今既設で立っているものの、随分古くなっているところもあるので、その修繕の番線ということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちょっと今後の予定になってしまうのですけれども、スマートインターチェンジがフル化されたときに誘導道路が変わると思うのです。この既設看板はどのような処理をされていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

新しいサインというか、看板ができた場合には、今まであるのはもう撤去して、ちょっと処分についてはどういうふうにするかというのはまだちょっと検討中ですが、一応全部撤去する予定ではあります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

フル化されてから看板を設置がえすると、なかなか混乱が生じるのではないかなと思うのですが、そのタイミングはいつごろをお考えなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

そのタイミングについても、ちょっといろんなところの関係機関だとか相談しながら、今、どうするかということはちょっとお答えできないのですが、ちょっと検討していきたいと思っています。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひよろしく願いいたします。

それと、節14の使用料及び賃借料で、先ほど有料道路通行料ということで、自分は道の駅のほうをちょっと伺いたいのですけれども、説明書の329ページに羽生と上里のパーキングを視察される予定とのことなのですが、これはどなたが行かれるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

行くのは我々職員で行きたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

何名ほどで行かれるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

一応、今のうちのほうで来年度4名というあれだったので、できれば多くの人間で行きたいとは思って、4名行きたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、次の15の工事請負費なのですが、道路新設改良工事ということで、説明書の327ページに詳細が載っているのですが、この中でちょっと1つだけ、町道第6号線のガードパイプ設置工事が延長30メートルという形で記載があるのですが、この積算の内容をちょっと、今後の参考も含めて伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

ガードパイプ30メートルでメートル当たり43万3,000円で、10メートルで単価が4万3,000円ぐらいと考えております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

メートル当たり4万3,000円ということでよろしいのですか。わかりました。

そうしましたら、それで30メートルで120万ぐらいになるという感じなのですか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

済みません。最後にします。93ページの補償補填及び賠償金の中に、電柱及び架空・地中線移設ということで450万あるのですけれども、電柱の移設と電線の関係で、これは全て町負担になるのでしょうか。NTTさんとかいらっしゃいますけれども。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

委託料の中のスマートインターチェンジ関連測量設計等委託料の中の説明書の329ページの中に、町道上富69号線設計業務委託と明記されておりますけれども、この設計のこういった内容の作成を依頼するのをお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

書いてあるとおり物件調査なので、そこに物があるかどうか調べて、その価値を調べる委託です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど立木ということだったのですけれども、その69号線については、もう少し、立木以外にもあるのではないかと思いますけれども、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。

その辺は調査をしてから、何があるかをするための調査ですので、よろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ある程度そういった物件があって、そのための調査をしていく、そういった設計のためとっているので、それで何があるから設計をするか、ちょっとそういうふうには捉えていないのですけれども、その辺では、こういったことがあるから、その設計をしていくというそういった物件調査というふうには捉えているのですけれども、その辺については、では物件名はまだわからないということになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。

逆に、何があるかわからないので、調べるといふふうに考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの土地鑑定委託料1,490万4,000円と計上されておりますけれども、この大まかなことは明記されておりますけれども、実際に鑑定をしていくところの地点は何カ所になるのか、その数についてだけお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その辺も測量をしてからでないといけないので、測量をしてからお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。吉村委員に申し上げますけれども、同じ質問はしないようお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1,490万4,000円というこういった金額を計上しているのですから、そういったことがわかっていて金額を表示していると思いますので、その点について、どのくらいの地点を考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、今の質問は、先ほどもうご答弁いただいていると思いますので、今の質問は認められません。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの質問に対して、答弁のほうでそういった地点が、総合調整幹のほうでちょっとお答えになったので、その辺がもう少し地点数がわかっているのかなというふうに思ってお尋ねいたしました。その辺については、総合調整幹のほうはもう一度。

○委員長（井田和宏君） いえ、先ほどの答弁と重なりますので、今の質問は受けられません。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それでは、先ほど山口委員の質問がありました。

総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

先ほど山口委員のほうからご質問がありました社会資本整備総合交付金の交付額になりますが、説明書の327ページにスマートインターチェンジ利便性向上促進事業は、全体額で1億4,513万8,000円になりますが、このうちその財源の中にありますその他諸収入598万5,000円、これは逆にネクスコから用地交渉で受託する部分ですので、この部分を差し引いております。

あと細かい話になりますが、役務費とか補償金とか、交付金としてルール上申請できないのがありますので、その分を抜いて、この1億4,500万のうち1億3,036万7,000円が交付金の対象となりまして、その55%

として国の交付金として財源7,170万円を見込んでいるというところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、93ページ、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時05分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時06分）

○委員長（井田和宏君） 続いて、93ページから97ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書94ページ、あと95ページにもわたるのですけれども、目2土地区画整理費の節19負担金等についてお聞きします。

北松原土地区画整理組合で9,000万円、続いて藤久保第一土地区画整理組合で8,500万円とありますが、こちら北松原も平成3年くらいから始まり、藤久保第一も平成10年から始まっている、かなり長期にわたる事業ですが、相変わらずかなりの額の補助金を出しているわけですが、工事の進捗はどうなっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

まず、北松原土地区画整理事業でございますが、北松原土地区画整理事業につきましては、大きい工事といたしまして、去年度から今年度にかけて雨水調整池の築造工事を行っております。おかげさまで順調で今月いっぱい工事が完了いたします。あと残工事といたしましては、調整池ができたことによりまして、雨水管を調整池へ取り込むための管渠の工事が一部、新年度、28年度で見込んでおります。それが終わりますと工事自体は全て完了となります。

進捗率でございますが、26年度末現在で、総事業費に対します進捗率が約86%ほどになっていましたので、調整池工事等が今年度終わるということで、それらを鑑みますと、まだ組合から決算はこれから上がってくるわけですが、大体今年度末で事業費ベースですと、進捗率は約九十二、三%になるのかなと思います。

続きまして、藤久保第一土地区画整理事業でございます。こちらにつきましては、同じく工事については

去年度で全て完了しております。あと、換地処分に向けた諸委託関係が残っております。それで、28年度に換地処分を予定しております。進捗率につきましては、まだ今年度末の進捗率上がってきていませんが、前年度末で92.4%でしたので、今年度末ですと九十五、六%になるのかなと思われま

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

確かにその区画整理区域を通ってももうほとんど終わっているかなと思うところなのですが、ちなみに北松原と藤久保第一、それぞれ組合にいる職員の数というのはどうなっていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

組合の職員でございますが、まず北松原土地区画整理組合につきましては、常勤で2名、あと1名パートがおります。あと藤久保第一につきましては、職員1名とあと非常勤というか、パート扱いっぽい職員が1名。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かにこの進捗率を考えると、北松原のほうは、本当に職員2名必要なのかなと思うところもあるのですが、町が補助金を出している以上、ある程度町のほうはこの区画整理組合に対して指導やその管理等はしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

3組合につきましても、町のほうはアドバイスなり指導なり助言なりを行う立場でございますので、指導はしております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。指導等、助言等をしていただいているということなのですが、北松原のほうの調整池の上に公園をつくるということで、1月の末から2月あたりはかなり土を持ってきたと思うのですが、1回盛ったときが道路よりも三、四十センチ高かったのです。それを急遽設計変更して、また土を道路の高さに合わせたという工事を、すき取りをして、今きれいになっているのですが、これも土を持ってくる、また運ぶで無駄な費用がかかっていると思うのですが、そういったところ町のほうには連絡はあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

調整池の構造の問題で、調整池の上の部分から1.5はどか掘りの土をかぶせる必要があったのです。その工事に忠実にやってしまうと、ちょっと多目に土を盛ってしまったということなのですが、あのままの状態ですと、公園を築造するときに、ちょっとまたすき取る費用がかかってしまうということで、組合側と町担当で協議をしながら、当面少し、若干でもすき取ってくれというお願いをしたところ、組合のほうで

全部フラットにしましょうということでフラットにさせていただいたような経緯がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。1.5メートル盛らなければいけないということで、多分土を持ってくる前からある程度高さが出てしまうことは予想できたと思うのです。そういったところの指導をお願いしたいのですが、ほぼ工事は終わっておりますが、この後は町はどのようにかかわっていきますか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

北松原の組合には、今後、公園につきましては、整地とフェンスの部分ぐらいまではやっていただくというつもりでございます。ただし、公園費で見込んでおりますが、北松原の公園の設計につきましては、28年度行いまして、その間、いろいろ地権者の皆様の話を聞いて、地権者というか近隣住民の方の、工事に入るのは29年度からになるのかなと思われま。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今ご答弁いただいて、確かに予算書のほう96ページの公園費の工事請負費、説明書343ページを見ても、平成28年度は、富士塚第1公園の築造工事ということで予算を設計しておりますが、ということは、北松原の第2公園のところは、少なくとも平成28年度いっぱい、あのまま土の野原というか、その状態で置いておくということですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

管理が町になるのか、組合のままかというのは、これから来年度協議をすることになると思いますが、少なくとも来年度いっぱい使用はできない状態で、フェンスで囲っておくような状態になるのかなと思われま。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちょっと子供たちが入って遊んだりしないように、そちらのほうは組合にもしっかり伝えてください。

続いて、97ページ、目5緑化推進費の節17日公有財産購入費で、トラスト保全第14号地購入費2億2,000万計上されております。まず、こちら昨年7月ですか、県のほうからトラスト認定されたところかと思うのですが、地権者のほうから全体の説明会をしてくれという要望もあったと思うのですが、そういった交渉のめどはどのようになっていたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。環境課、早川です。

それでは、緑のトラスト指定ということで、昨年の経緯ということでご説明のほうまずしたいと思います。

ただいまご指摘のとおり、平成27年、昨年6月23日、埼玉県知事から緑のトラスト保全第14号地の決定ということで、藤久保の平地林が選定されました。それ以前の取り組みということで、このトラストにかかわ

る経緯、平成24年度から進められているような状況がございます。平成24年の10月に町のほうからトラスト保全にかかわる県の紹介に基づき回答をいたしております。そして、25年、26年度において埼玉県、あるいはさいたま緑のトラスト協会、そちらのほうで審議が図られまして、平成27年、昨年5月ですが、さいたま緑のトラスト協会理事会において、トラスト地として承認を得たと、そのような経緯がございます。そして、それぞれ所有者の方々との意見交換、あるいは交渉ということでございますが、トラスト指定される前に、それぞれの土地所有者のほうにお話をしている状況でございます。そして、昨年、個々の所有者に対して、トラスト地の説明、あるいは町のトラストに対する考え方等々をご説明をいたしまして、自分、1月からこちら環境課のほうに入っておりますが、自分のほうも1月に入ってから、それぞれの所有者のほうにお話のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 課長のほうもことしの1月から回っているということですが、そのときにはもうトラスト地として決定されていると思うのです。私も緑を保全するのは全然いいと思うのですが、ちょっと中には網をかけられてしまったから、もう仕方がない、売るしかないよねと言っているような方もいまして、ちょっと町のこのやり方も正しかったのかなと思うところがあります。

つまり、みんながみんな売ることにも同意をしなくて、売れないという筆があった場合、これはどうするのですか。全体的に買うのか、それとも歯抜けになっても売ってくれるところから買うという考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

今回、町のほう、トラスト用地取得ということで、概算経費ということで2億2,000万ほど計上してございます。それで、こちらのほうのトラストにかかわるその公有地化、埼玉県と一緒に進めていくということで、全体の概算費用は6億5,000万です。それで、町が2億2,000万円、そして埼玉県が4億3,000万円ということで、来年度、土地の公有地に向けて進めていきたいと考えてございます。

それで、ただいま指摘の土地所有者のご意向、いろいろなご意向があるというのはこちらのほうでも伺ってございます。基本的には、土地取得に関しては、来年度の実施ということで考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。トラスト地指定され、決定されまして、予算にもものつけているということは、来年度で何とか地権者の方も納得していただきたいと思うのですが、ただ、財政がかなり厳しくいろいろ削っている中で、地方債を新たに2億2,000万発行して林を買う。そのかわりそういった町の整備に関しては、どうしてもいろいろ削減するところは削減するというので、本当にこの優先順位でよかったのかなと思うところもあるのですが……

〔「それはね」と呼ぶ者あり〕

○委員（鈴木 淳君） そうですね、わかりました。地権者の方にも本当に心から納得していただけるように、これからの交渉よろしくをお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

94ページです。ここの賃金のところの臨時職員が77万1,000円、今年度に関しては計上されていないと思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

94ページの臨時職員の賃金の質問ですよね。これに関しまして、昨年度、都市計画課と道路交通課の間で職員の異動がございまして、公園職員が1人足りなくなりました。それに伴いまして、年度途中で補正を組んで臨時職員を今頼んでおるところでございます。その方がまた来年度も継続してやっていただけるのかどうかかわからないのですけれども、そのまま臨時職員賃金ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

97ページの緑化推進のトラスト保全地の件なのですが、従来、これ来年度において購入をしていくと、単年度で完結するというお話なのですが、ここ従来、協まちのグリーンサポート隊がいろいろ手入れというか、落ち葉掃きとかやっていたのです。この買収が全部終わるまでの間、どこがそういう保全をしていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

ただいま委員ご指摘のとおり緑地公園、あるいはその周辺の平地林、これまで協働のまちづくりグリーンサポート隊の皆さん方に多大なるご協力をいただいております。本年も1月、そして今月1度、来月も施業ということでグリーンサポート隊の予定をさせていただきます。私ども環境課のほうでは、今後も引き続きグリーンサポート隊の皆様方に協力をしていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 買収まではそういう形でということで、買収が全部完全に終わった、完全にトラストになった後、この辺もあと何かちょっとグリーンサポート隊の責任者の方に伺ったら、トラストの話も全然聞いていないし、その後どうなるかも全然聞いていないというような話、かなりお怒りだったのです。トラストになった後は、埼玉県のほうがやるみたいになっているということで、今後やらないのですかという話、私も伺ったのですが、その辺の調整をきちっとしていただきたいと、でないとせっかくトラストになった後、荒れ放題になるとこれ困りますので、その辺どういうお考えなのか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

埼玉県とあと町とのいろいろ、それほど自分が入ってから協議はしておりませんが、自分が話を聞く限り、

まず先ほど申し上げたとおり、トラスト用地、3分の2は埼玉県で購入いたします。そして、3分の1は三芳町で購入いたします。基本的には、それぞれ埼玉県においてはさいたま緑のトラスト協会、そちらのほうでボランティア等を募った形で平地林の整備を行っていきたい。それとともに町で購入した部分については、基本的には町のほうでボランティアグループ、あるいは先ほど申し上げたとおりグリーンサポート隊の皆様方の協力をいただきながら、平地林の整備を行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 3分の2は埼玉というのはわかるのですが、土地としては別にここから3分の2、3分の1というそんな区分けはできないはずなので、一体として管理する必要があると思うのです。どこに任せるかというのはいろいろあると思うのですが、やはりここを長年保全していただいたグリーンサポート隊の方たちが今まで従来どおりきちっと保全できるように、やはり地元の方たちが見ているというのが一番いいはずなので、その調整をぜひ、ここからここで、ここは埼玉のNPO法人だよというふうな分け方をしないように、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

ただいま貴重なご意見をご指摘していただきました。私どももグリーンサポート隊の皆様、そしてそれを核にボランティア等を広く募集をして、一つの組織化につなげていければというふうに考えてございます。

今後、購入は単年度で終わりますが、維持管理については永遠というか、末永く平地林を守っていく必要がございますので、そのための組織化づくりは慎重に考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページちょっと戻ってしまうのですが、96ページの公園費の使用料及び賃借料で、こども広場の土地借上料が27年度に比べて若干上がっているのです。金額的には30万弱ぐらいなのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

採納のこども広場が1カ所ふえたということで、その分の面積がふえましたので、ふえた要因になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

94ページの都市計画総務費のほうの委託料です。都市計画基礎調査作成業務委託料ということですが、その具体的な内容を説明願います。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

都市計画基礎調査でございますが、こちらは都市計画法の第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的、定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるものの調査でございます。こちら5年ごとに調査が実施されます。なお、国の都市計画基礎調査実施要領が平成25年6月で見直されまして、調査の充実が図られておりますので、前回より調査項目がふえるとのことでございます。新年度に県の調査内容の説明会を受けてからの調査の実施となるということです。なお、調査費の一部が委託金として県より支出されますが、県より前回並みで予算を見込むようにとの指示がございましたので、歳入の県支出金、委託金、土木費委託金で都市計画基礎調査業務委託金70万を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

いろいろご説明いただきましたけれども、これ具体的に町の政策の中でどのような形に具体化されていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

都市計画基礎調査というのは、まず各基礎自治体が行いまして、それが一度中央に集められまして、またそれがフィードバックで戻ってくるという形になると思います。その中で、例えば整開保の方針でありますとか、今後のまちづくりにどのように生かしていくかといったような調査資料がおりてくることと思われま

す。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、97ページに行きますが、緑化推進費の19番負担金、補助及び交付金、くぬぎ山地区自然再生協議会ですが、くぬぎ山についてはいろいろ問題ありましたがけれども、一応私の認識としては、まだ終わってはいないのですけれども、ある程度一段落したかなという感じはあるのですけれども、この協議会の具体的内容を教えていただきたいと思ひます。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

くぬぎ山地区自然再生協議会、こちらのほうの活動でございますが、名称のとおり、くぬぎ山地区、現在、狭山、所沢、川越、三芳、そして埼玉県、埼玉県の緑推進課が事務局となって、くぬぎ山地区の再生について検討しているような会議でございます。ここでちょうど先週ですか、役員会議、あるいはその運営会議ということで、来年度の一つの方向性が示されている状況もでございます。これまでくぬぎ山地区の構想的なものは策定、過去に経緯があったようでございます。今後、このくぬぎ山地区の再生にかかわる基本計画的なものを策定していくような話もされておりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、まだいまだに再生についていろいろ事業が必要であるということかなと思うのですけれども、これからの計画というのはどういうふうにされていくような、またこれから検討するのでしょうかけれども、大体の方向性とかわかれば教えてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

今後の方向性というご質問でございます。くぬぎ山地区、面積あるいはその土地所有者というふうなところを見てみますと、三芳町に該当する分というのは、面積的にはかなり低いかと思っています。それと、土地所有者についてもおおむね三芳の方が所有しているというよりも、近隣の狭山、所沢にお住まいの方が所有している状況かなというふうに把握はしてございます。

そして、この地区の再生ということで、現在も平地林、かなりのところで残っておりますが、その平地林について保全、あるいは部分的なものかというふうなところで検討しているような状況かと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、名前も自然再生というふうになっておりますけれども、新たに活用するとかそういうことではなくて、かなり木が伐採されて、産廃業者が進出されたりというそういう過去がありましたけれども、まだその森林の再生が途中であるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

そうです。ここで、ちょうど先般会議のときに参加いたしましたら、所有者アンケートということでそれぞれ地主の意向調査ということで現在進めているような状況でございます。それぞれ所有者ご意見というものいろいろなその意見ございました。やはり相続がいろいろ懸念される。あるいは土地を開発したい等々のご意見もありました。そういうふうな中で、住民の皆様方、所有者の皆様方の意向を捉えながら、くぬぎ山の再生に関して検討を進めていくような状況かと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません。都市計画課、鈴木でございます。

先ほどの山口委員さんからのトラストにかかわるグリーンサポート隊の件なのですが、実は環境課長にかかわる前は私どもの課で担当しておりました、あそこのトラスト第14号地が指定された経緯の中には、グリーンサポート隊さんが一生懸命整備をしてくれているという、そういった要素もございました。今後も町の中で整備をしていくには、グリーンサポート隊さんたちの活動が欠かせないといった話につきましては、埼玉県ともしておりますし、グリーンサポート隊の中の役員さんたちとは話はしてきたつもりでございます。

その中で、全体で説明が足りなかったのかなと思いますが、お話はしてあると思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

96ページの日4公園費の中の15工事請負費でございます。説明書の343ページでございますが、富士塚第1公園の築造工事いよいよ始まりますけれども、ここの中のマンホールトイレ設置工事を行うということで、当然金額が4,611万5,000円、このマンホールトイレの設置工事はお幾らになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

約120万程度になると思います。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1基120万ということで、一応これは1つだけの設置ということなののでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

2基予定しております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

防災の上からでも大事な部分だと思います。また、実際にこの第1公園の築造工事に当たりまして、防災関係でかまどベンチとかそういうのが設置されるのか、もうちょっと詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

工事の中でかまどベンチ、富士塚の第2公園でも入れたのですけれども、同じような形でかまどベンチ、防災用として考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません、このかまどベンチは、幾つぐらい設置されるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

予算的な面もありますけれども、1ないし2基予定しております。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

94ページの2土地区画整理費の節の19の負担金、補助及び交付金の中の補助金、北松原土地区画整理組合のところなのですけれども、先ほど聞き漏らしていたらちょっと申しわけないのですけれども、北松原の事業の達成率がもう92%ぐらいだということでお伺いしておりました。1号街区公園に関してはどうなっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

1号街区公園につきましては、まだ現在手をつけていない状況でございます。余り規模が大きくないものですので、また来年度一緒にできるかどうか、これはまた組合側との協議になっていくと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、この未達成率の8%の中にこの公園も入っているということで、来年度は考えていかれるということで、確認なのですが、もう一度お願いします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。都市計画課、鈴木でございます。

1号街区公園につきましても、整地までは北松原の組合で行いますが、公園の築造工事は町で行うことになると思います。ですので、そんなに負担はないものではないかと、組合に関しては、下に調整池が入るわけではありませんので、と思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

目4公園費の中の節11需用費の中の修繕料ですけれども、540万これ計上されております。説明書の343ページの修繕料を見ますと、これは自然の森総合スポーツ公園整備事業の中にグラウンド公園施設等修繕90万というのがあります。これ内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

こちらにつきましては、長年、少年野球連盟さんからご希望が多いバックネットの修繕をできる範囲でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） いつごろの工事を予定されていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

できるものでしたら早目にやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 野球のグラウンドですか、あれ今1面だけでやっていますけれども、2面使えるようになるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

バックネットと防球ネットは違まして、防球ネットというのは住宅側、南側ですか、向こうに立ってい

るものにつきましては、ちょっと来年度予算計上見送られましたので、とりあえずは2面使えることは使えるのです。気をつけていただければ。ただ、試合とかで本気で打ったりすると入る場合があるので、試合とかだと1面を使っていたらという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 済みません。バックネットだからバックだけですよね。野球連盟の方たちは、確かにもう随分前から防球ネットのほう、住宅側、緑ヶ丘住宅のほうに行かないようにということで、随分望んでいらっしゃると思うのですが、そこら辺はこれからということで、期待をされていてよろしいのかどうか、そこだけ確認をさせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 担当としてもできることならやりたいとは思いますが、ただしあの今の鉄柱の上につけ足してつくとかとなると、やはり調査すると基礎がもたないみたいなのです、大きいものですので、ちょっと総取りかえになると、予算がちよっとかかかってしまうかなといったところで今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

94ページの土地区画整理費の中で、富士塚土地区画整理組合公共施設管理者ということで2億2,372万2,000円ということになりますけれども、資料の25ページでは、7工事が計画されておりますけれども、この7工事については、町内業者が請け負うことのできる工事かなというふうに思いますが、その辺はどのように捉えますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） その前に吉村委員に確認させていただきます。資料はどの資料……

○委員（吉村美津子君） 当初予算資料。

○委員長（井田和宏君） 当初予算資料の25ページ。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、組合の発注の事業となりますので、なるべくそういったところの下請で使ってもらえるようにとお願いはできますけれども、最終的な判断は組合ということになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、何回かこのことは質問しておりますけれども、その辺では町の努力でやっぱり町内の業者の下請ができる仕事でしたら、やっぱりなるべくそれを実現してできればということで、その辺の町の努力としての組合側に対しての話し合いはどのようにされていく予定でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

組合と町は密に連絡をとっておりますので、そういった工事の際はお願いはするようにいたします。
以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） せひ受注できるような感じでお願いしたいと思います。

次に、藤久保第一土地区画整理組合についてお尋ねいたします。換地処分と及び清算事務を今後していくわけですけれども、それに該当する人数は何名の方が対象になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

ことしの28年の1月現在で該当権利者数は166名と聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その166名の方と対話をしていって、清算金などについて地権者と意見を交わしていくことになると思うのですが、そのときに一致できないときというのはどのような対応をされていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

ただいま委員さんご指摘のあったことなのですが、来年度、換地処分を予定しているわけですが、換地処分の前に、各権利者を個別にお呼びいたしまして、換地計画、ですから換地の面積、仮換地指定で、それがほとんどその場所で決まるのですが、正確な端数までの面積とか、あと清算金が幾らになるというあれを個別に説明会で説明させていただいて、その後、換地計画の認可申請となりますので、ただ地権者はこれ納得しないからといっても、組合もそういったちゃんと正規のあれで算出していますので、その辺の調整はもう組合からお願いして、これで納得していただくような形で説明をするようになるかと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 仮換地のときにある程度の目安をお話するのでしょうか、実際のそういったことが具体的に決まってくると、その金額を払えないというようなことも出てくると思うのです。特に今のこの不況の時代ですから、そういったところで分納対策というものもありますけれども、その辺で本当に地権者の意向が反映される、そういった形にもならなければいけないなと思っていますけれども、その辺についてはどのようなことを考えていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

清算金につきましては、これは事業費に充てるものではなくて、権利者同士の評価の不均衡、それを是正するものでございますので、当然清算金をいただける方と交付、払う方、それプラス・マイナス、最終的にゼロになりますので、やはり1の方がそれに対して高いとかあれで、お支払いできないということにな

りますと、ちょっと区画整理事業のあれが成り立ちませんので、その辺はもう十分、組合のほう、施行者から説明して、ご理解をいただくようになるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あくまでもその地権者の意向に沿うような話し合いにしていきたいと思います。

最後に、97ページの公有財産購入費、トラスト保全第14号地購入費 2億2,000万でありますけれども、まずこの土地所有者は何名なのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

こちらのほう、それぞれ平地林筆ございます。まず、土地所有者についてのお答えでございますが、世帯で見ますと11件、当然共有持ち分ございます。それぞれの所有者の数は18名でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同一場所であってもそれぞれ道路際とかいろいろな条件はあるのでしょうか、この所有者の方々は、1平方メートル当たりの価格というのは同一金額になるのか、それともめいめいによって違うのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

こちらのほうの平地林、三芳町の事務といたしまして、本年度、土地の鑑定評価を行いました。それで、やはり土地ですから、その立地場所、位置、道路づけ云々で若干の差はございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今度のこのトラストに当たるについて、今まで駐車場だったところを、そこを解体して、そしてクヌギなどの木を植えていくということでありまして、今まで駐車場で利用していたものを、それを平地林にかえていくというその辺についての理由についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

ただいまご質問された土地でございます。現況、駐車場でご利用されておりました。要するに所有者の方のご意向でその駐車場のほうは山林に戻すということで、こちらのほうは何ってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、すぐその隣にも駐車場としてありますけれども、そちらはこちらの今回の中には入っていないということで、片方の駐車場だけをそういうふうに戻すということで、その地権者のほうからすれば、そういった意向で購入をとということであったようですが、その駐車場を利用

していた方々は、それによって違う場所を探さなければいけない、その辺について町のほうでは、ここをトラストにしていきますので、そういった住民の方のその苦情に対しての対応というのは、実際には皆さん納得されて、新しい場所が見つかったのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

駐車場を借りている方、それぞれの駐車場、駐車場が閉鎖されますので、町のほうであっせんするようなことは、やはりそれは難しいと思っています。そして、それを管理する管理会社のほうには、不手際がないような形でスムーズに移行できるような形ではお願いしてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の97ページ、目5緑化推進費、節12役務費の中の賠償保険料15万3,000円とありますが、説明書で347ページ上段のほうなのですが、樹木307本、樹林とあって、これは賠償費とかありますが、どのような賠償を対象にされるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎祐司君） 環境課、石崎がお答えします。

こちらは、町内にあります保存樹木307本です。こちらは、過去に町のほうが、特に上富のけやき並木通りが多いのですけれども、要は幹周が太い、樹齢も100年を超えたような保存樹木に対して、賠償責任保険ということで、万が一枯れ枝等が落ちた場合のその保険料の適用になります。

あとあわせて、町内にあります保存樹林、今度は樹林帯です。一体となった山林なのですけれども、その箇所が今現在、来年度予算で言いますと、4万5,500平米ほどありまして、そちらの樹林の中で、もし枯れ枝等が落ちて、通行人の方に何かけがをされた場合の、そういった場合の保険のほうをこちらで入っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

保存樹林の規定を教えてくださいなと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎祐司君） 石崎です。

済みません。今手元にそちらの資料がないのですけれども、町の条例の例規にのっかっておりまして、申しわけないです。後ほどご回答でもよろしいでしょうか。済みません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 間もなくお昼なので手短に行います。

説明書の335ページ、土地区画整理についてお尋ねをします。まず、北松原、藤久保第一、富士塚とござ

いますが、富士塚が来年度は2億2,372万2,000円、これは予定どおりの負担金であるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

こちらについては予定どおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そして、富士塚の委託業務になっていると思うのですが、工期の予定はどのようになっていますでしょうか。予定どおり進んでいて、完了も予定どおりで、いつなのかもあわせてお願いします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

富士塚の土地区画整理事業につきましては、28年度で工事は全て完了する予定でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、予定どおりということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。

そうです。予定どおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、富士塚は予定どおりということですね。大変よかったです。

続きまして、北松原と藤久保でございますけれども、まず北松原から、この開始は何年でしたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

北松原土地区画整理事業につきましては、平成3年度から事業がスタートされております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 当初の完了見込み時期はいつだったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

北松原土地区画整理事業につきましては、当初事業期間は5年間で見えてございました。この5年間といたしますのは、県の指導で当初5年以上設定できなかったという経緯がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、実質は何年だったのですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 当初の実質でよろしいでしょうか。当初の実質

は、ちょっと今ここに資料がないので、多分8年ぐらいかと思われます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 平成11年完了ということでもいいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。

そのようだと思います。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

県の指導というか、県の枠の中で平成8年、今が平成28年、20年もう超過しているようでありますけれども、現在の終了、完了予定時期はいつになっていますか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。小寺です。

今現在、事業計画では、平成30年度まで見込んでございます。ただ、今ここで、藤久保第一のほうが換地処分に向けて県と協議している中で、当初、今現在の事業期間には清算期間が含まれておりませんでした。最近、県のほうの指導で、その清算期間も含めて事業期間に入れるようにという指導がございましたので、工事自体はここで終わるのですけれども、その清算期間を入れますと、さらに工事が終わってから3年間程度見込むようになるかと思われます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 平成30年に3年足すと平成33年が完了ということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

工事が先ほど申し上げたとおり28年度で北松原土地区画整理事業につきましては終わりますので、それに並行して換地処分に向けた諸委託等を実施していますので、多少、今現在の末の平成30年度と、清算期間の始まりがラップする期間があるかと思っておりますので、30年度プラス3カ年ではなくて、それが1年か2年延びるぐらいかなと思われます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 30年足す1年か2年ということは、31年か32年ということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。

私としてはそのような形で認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この期間に関して、多分この予算決算で短縮に努力をしていただきたいということ

を毎回をお話を多分していると思います。その結果としてどのくらい短縮になられたのかお答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

3組合とも事業計画に基づいて事業を進めておるところでございます。その中で事業計画は着々と変わっていくものでございまして、逆に言えばこれ以上事業を延ばさないというほうに力を入れております。先ほど主幹のほうでも言いましたけれども、3組合とも工事や事業の完了は近づいております。より早期に完成させることが事業費の節減、軽減に当たるということは、非常に認識しております。そのためには、私どものできることにしては、余計な事故やトラブルがないこと、そういったことを重点的に指導をしております。また、事業計画の変更、先ほど言いましたが、県に提出する書類、こちらを出して、結構何カ月もかかってしまったりする場合がございます。そういったものの中で書類や文書に過ちがないように、私どもでしっかりチェックをして、事業期間をこれ以上延ばさないようにということで頑張っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ということは、短縮はされていないということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今、主幹のほうでお話をしました施行期間、事業計画が決まっておりますので、その中で粛々と進めているところでございます。先ほど清算期間は3年延びるといったお話はしましたけれども、そちらも清算が終わってしまえば、3年かかることはございませんので、なるべくその辺も短目に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今までお願いをしてきた中では、短縮に関してはご努力はいただけるという回答を多分いただいていたと思うのです。短縮しませんということは、多分1回も回答にはなかったと思います。その都度短縮にご努力……なぜこれを言うかという、今まさしく課長が回答されたように、1年でも半年でも1カ月でも延びれば延びるだけお金がかかるわけです。そのお金を誰が出しているかという、税金で払って出しているわけです。わかりますよね、それはね。我々は、支出を抑えるためにお話をしているわけです。ですから、確かに延びることを抑えていただくということは非常に重要なのですけれども、それよりもやはり幾らかでも、これは財務のほうでも当然そういう理解していると思っておりますけれども、少しでも短縮していただければ、恐らく黙って、先ほど回答されていましたが、人間が2人も3人もいて1年間やっていけば、1,500万だ2,000万だという金はかかってしまうのです。それがかからないようにということで、我々いつもその話をしているわけです。ですから、延びてしまうことを抑えるというよりも、やはり1日でも短縮できるように鋭意ご努力をいただきたいところなのですけれども、その工事期間に関してはそのようをお願いしたいのと、それから今北松原に関してお尋ねしましたが、藤久保第一に関してもかなり工事期間等が延びていると思うのですけれども、藤久保第一を拝見させていただいても、かなり大分区画整理後のその地域の土地の利用方法等も大分変わっていると思うのです。それぞれ地権者の方も有効活用されて

いるかと思うのですけれども、藤久保第一でまだ保留地というのは残っていますか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

藤久保第一の保留地につきましては、雨水調整池の北側部分に、ちょっと形状が余り芳しくないのですけれども、旗ざお地の保留地が1宅地、ひとり立ちできる保留地が1カ所残っています。あと調整地の北側に道路の脇にちょっと残地的な三角地、そこはちょっと建物建たないのですけれども、その隣接している地権者に買っていただけないかという話は、交渉はしている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） どのぐらいの金額を見込みますか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

金額的には四、五千万ぐらいだと思います。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そのほかに組合で資産として現金なりでお持ちになっているのはどのぐらいあるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

組合の今現在の決算というか、まだ出てきていませんので、現金等でちょっとお持ちの資産については、ちょっと今のところ把握しておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。

こちらも非常に時間がかかっておりますし、巨額の予算をここに投入しながら事業を続けているのですけれども、藤久保第一に関して、今後予定している組合に対する町の補助金はいつまでで、幾らを予定していますか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

藤久保第一の土地区画整理事業の補助金につきましては、組合の事業計画の資金計画によりますと、来年度、今ここで予算を議員さんに審議していただいています。来年度で8,500万円ほど要望させていただいていますが、これがいただけますと、事業計画上の残といたしましては、残りが3,000万円となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員、まだ続きますか。

〔「もう終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） いいですか。はい。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、その3,000万はいつの時期を予定しているのですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

今事業計画ですと、再来年度、平成29年度で事業計画上はございます。ただし、ちょっと残事業との絡みがございますので、果たしてこれだけ必要かというのもございますので、その辺につきましては、今後組合と協議をさせていただくような形になろうかと思えます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その中には、先ほどお聞きした保留地、四、五千万ぐらいかなと見込んでいるものと、幾らかわからないいわゆる所持金というか、組合のものが入っているのを含めて、それ以外に3,000万ぐらい必要だということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

これは、あくまでも先ほど申し上げたとおり、今現在の事業計画上の資金計画でございますので、今後の残事業等を鑑みまして、果たしてそれだけ必要なかというのもございますので、まだ保留地処分も残っていますので、それらも含めまして新年度になりましたら、再度、組合と話し合いを持っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、今のご回答のニュアンスですと、減る要素があるように受け取りましたので、幾らかでも減りますように鋭意ご努力をお願いしたいのと、富士塚は業務委託で予定どおり進んでいます。この北松と藤久保が非常にやはり三芳町の財政にとって圧迫をするというか、そういう部分がございますので、期間とそれから所要するその資金、予算ですね。それをなるべく抑えていただけるように一生懸命組合とご協議いただきながら、都市計画課でも鋭意努力をしていただきたいということをお願いして、終わりにします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 済みません。先ほど細田委員さんから町の保存樹林の指定の根拠ということでご質問ございました。それに対してお答えいたします。

この指定の根拠につきましては、町の条例、三芳町みどりの保護育成及び活用に関する条例の第7条、保護、育成を必要と認める樹木、樹林を所有者の同意を得て指定することができる、そのような規定になってございます。それに基づいて町のほうの保存樹林を指定しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

都市計画課公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 公園担当、古寺です。

先ほどの山口委員さんの公園費のこども広場の土地借上料なのですけれども、私ちょっと間違ったお答えしてしまいました。この上がった要因なのですけれども、これは評価がえによる固定資産税が若干上がった

箇所がありますので、その固定資産税も借り上げ料の中に含まれておりますので、それが上がった要因です。申しわけありませんでした。訂正いたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時12分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

98ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

98ページの目2非常備消防費の中なのでございますけれども、三芳消防団の経費でございますけれども、以前から機能別消防団が結成をされまして、昨年のは4名ということで結成当時からいらっしゃったと思うのですが、その後、この人数の方がふえたのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

現在のところ人員に変動はないように聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、今回のこの予算でございますけれども、前年度から283万円減額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

減額にはなっておりますけれども、これは総合的に精査した結果だというふうに聞いております。内容的には、昨年からは継続で法改正に伴う装備品の充実、簡易無線の導入なども今回は考えられておりますので、そうした充実、あるいは女性消防団などの増員を見込むような予算措置も考えられているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

減額にはなっていますが、その充実というのはきちっと図られているということで、それで女性消防団、現在6名いらっしゃいますが、そこはさらに増員をということで今回計画をされているということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

いろんなところに加入促進活動が進んでおりまして、そういう中で若干の増員が図られるという予定だというふう聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

目標的には何名を増員するということで計画されていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） ちょっとまだわからないところがありまして、実は最終的に団のほうで面接なりそれを経た上ということになりますので、最終的な人数はその後になりますので、確定はしていない状況ですが、2名程度かなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時13分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 1時14分)

○委員長（井田和宏君） 続いて、98ページから102ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、教育費ということで、まず項1の教育総務費でございます。

今回、教育に関する予算に関して、全体の費用からしても4億1,200万、これは当然小学校のエアコンの部分が3億2,000万ですか、減っていますので、残り1億前後、1億弱だと思うのですが、予算が大分少なくなっているのはちょっと危惧をしました。特にこれは、予算の組み立ての方針というか、考え方について、できましたら教育長にお尋ねをしたいのですが、人件費から始まって、国際交流事業、そのほか幾つかのものが事業が減っているように思います。そんな中で教育長としてはどのようなお考えで

今回の教育に関する予算立てを組み立てられたのか、そこからお尋ねをしたいのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 今、抜井委員がお尋ねの件でございますけれども、教育委員会としては、やはり教育費というのは将来を担う子供たち、あるいは住民の皆さん方のいろんな社会教育等を含めまして、常に推進していかなくてはいけないと考えております。

その中で教育費が減額になっているという、例えば先ほどおっしゃいました中学生海岸派遣とか、そういった将来を担う子供たちへのその投資という点で、できれば我々としては増額をしていただきたいと考えているところがございますけれども、やはりいろんな全体のバランスを見たり、あるいは多くの他の課の事業等でいろいろ減額があつたりと、そういったことを考えて、できるだけ教育に関しての費用については、減額を、事業等の縮小をなくして、教育委員会の事業を推進していきたいと考えております。ただ、現状ではそこもある程度全体のバランスを考えて、極力重点的に配分して行って、その事業を推進していきたいと、そういうふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 限られた厳しい予算の中での組み立てということは、私も理解はできるのですけれども、今回、定例会の冒頭に、教育長からは教育方針について述べていただきました。その中でもグローバルというお言葉をこの中でも4回ほど多分お使いになっていると思います。当然その中に、やはりマレーシアのことも書いてあります。大事な事業という中で、ふるさと三芳を見詰め、再発見し、三芳を基盤として活躍する小中学生を育成しますというふうにうたわれております。

そんな中で、この国際交流事業は、金額にして63万5,000円、マレーシアに海外派遣に行くのが15名から10人と、3分の2に減少しております。その辺のいわゆる教育長の教育方針との整合性はどのようになっていくのか、そこをお聞きできればと思いますけれども。

○委員長（井田和宏君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 委員お尋ねの件でございますけれども、教育委員会としてもこの中学生の海外派遣事業というのは、継続をしていきたいと考えているところです。そして、まず人数的には、今回3分の2ということになりましたが、やはり将来を担う子供たちにこのグローバル化社会を乗り切るためのさまざまなそういう体験は、必要だと考えて、まず継続を推進すると、継続していくということを重点に考えて予算編成にも臨みました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 廃止にならなかったのは、それはもうよかったなというふうに思います。

さまざまな今回もきょうまでの数日間、予算について協議をしていますけれども、そのほかに例えば部活のボランティアも人数が少なくなっています。それから、小中一貫推進も、これは事業が多分減っているのだと思うのですけれども、少なくなっております。あとはキャッププログラムも一部事業のなくなったものがあるのかなと、いわゆる子供たちに対するその事業なり、今までいい事業として捉えて行われてきたものが削減されていくということは、非常に私としては心苦しいし、逆に充実をして行っていただきたいという

そんな思いであります。

そこを今後、予算の展開によって補正ということも可能であれば、夏休みに行う事業ですから、そんなに時間はないかもしれませんが、再考をもしできれば考えていただきたいなと思います。

今回の町長の施政方針の中にも、これも有名な土光さんの話の中で、「現在の町の置かれている財政状況は厳しく、その中で実行される行財政改革は、何よりも「未来の子供たちの豊かさ」のための改革です。未来の子供たちのために、今の「質素」は必要であり、そこに私たちの喜びと幸せを感じることができるのではないのでしょうか」とうたわれております。我々の質素であって、子供にかける予算の質素ではないというふうに私もこの文章からも理解をさせていただきます。

そして、「未来を担う人材の育成の中では、特色ある学校教育や社会教育を通じて三芳町の未来のまちづくりを担い、日本や世界で活躍する人材を育成していきます」と施政方針にも述べられている中では、やはりこれらの事業を充実していく、もしくは予算の許す範囲で同じように継続していくべきだなというふうに私は思いますけれども、最後にもう一回教育長にお言葉をいただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 今、委員おっしゃったとおり、将来を担う子供たちには、やはり我々ができる限りのことをしていかなくてはいけない。それは人が手をかける、あるいはやはりお金をかけるという点もしかりだと思えます。そういった点で来年度の予算については、若干厳しいところがありましたけれども、やはり継続して三芳教育を推進する上で、また財政事情が許すようになれば、もっともっと教育にお金をかけていただくというようなことで、我々も努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 可能な許される範囲で、もし再考される余地があれば、そんなことも考えていただきながら、また来年度1年間三芳町の未来を担う子供たちのために、素晴らしい教育事業を行っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず100ページの上のほうなのですが、節19負担金の中、補助金にことし入学資金の利子補給が来年度ないということで、それでこれは利子補給の該当者がいないということで内容はわかるのですが、この制度利用の利用者の推移というのか、平成21年ごろだったと思うのですが、それまでの私立高校から全ての高校に、そして大学にまでこの入学資金の融資あっせんというのが広がったと思うのです。それでわかる限りでいいですが、推移を教えてくださいたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは、私立学校の融資あっせんでございます、平成24年度以降は申し込みがございませんでした。私立高校、大学、専修学校に進学を希望する者で、入学資金の調達が困難な者に対して、入学資金の融資あっ

せんを行い、その利息分をこちらのほうで持つというような制度でございますが、24年度以降は、申し込みがございませんでした。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 大変経済状況厳しい中、そしてまたひとり親が大変ふえている中で、子供たちが上の学校に行きたいという子はたくさんいらっしゃると思うのです。それで、こういうすばらしい入学資金の融資あっせんではありますけれども、融資ができるということがやはり余り知られていないのではないかなというふうに思うのですが、この件については中学校を通してお母様方に、保護者の皆さんにこういう制度があるのだというお知らせのようなものはやっておられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これ、中学を卒業した後のことでございますので、中学校の生徒、保護者にこの入学資金制度のあっせんを学校を通して行っているということは今しておらない状況です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すばらしい制度だと思うのですけれども、なかなか知られていないというのが大変残念に思います。それと、これはもう以前の話なのですけれども、町に申請書を出しまして、町が印を押して、これは融資あっせんをするという形にはなっていますけれども、これを融資あっせんという形にすると、今の例えばひとり親の方で、銀行から融資の条件が合わないとか、そういうこともあり得るのではないかなとすごく心配なのです。今は、平成24年から使っている方がいないということ、そこもまた問題ではあるのですけれども、そこら辺について、融資あっせんこの制度については、担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

今、実際、融資あっせんを取り扱っておりますのが埼玉りそな銀行の教育ローンの紹介をさせていただいているのですけれども、もちろんそれ以外にも埼玉県奨学金の制度などもございますので、ご相談いただいた場合は、紹介をさせていただいているところもございます。

また、現在県立高校の費用については無料ということで、私立高校に通うお子さんに関しても、その部分だけは高校を通して返還はいただいているところでもあります。それについても高校に入ってから学校を通してそういう通知があるということはお相談があった場合、お話をさせていただいているのですけれども。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すばらしい入学資金の貸し付けというか、融資あっせん制度ですので、該当者が少ないということでなくならないように、ぜひこれ利用したい方はたくさんいらっしゃると思いますので、このままずっと続けていただきたいと思います。

それから次に、101ページの節13委託料の中の英語指導助手委託料なのですが、これが前年度より約200万ちょっとこれ減額されているのです。それで、説明書を見ますと、人数的にはこれまでと同じよう

な配置になっているのですけれども、この減額の要因を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

昨年度の予算立ての際に見積もりをとったときには、この金額よりもかなり高い金額の計上をさせていただいたのですが、4月当初の契約の際に再度見積もりを取り直したならば、ここまで金額が落ちまして、今年度もこの金額でいけるということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、27年度と同じぐらいの委託料でこれはできるということで、委託料が月にお一人の方に28万ぐらいですよ。これは、委託料はきっと企業のほうに、人を送ってくださるところに行くのだと思うのですけれども、その外国の方の生活の面等で、ちゃんとした方がきていらっしゃるというふうに思っているのかどうか。というのは、1年ごとにこの人がかわるということになると、きっと報酬が少ないからかわるだとか、生活が成り立たないからかわってしまうというそういう危険性もあるので、そこら辺はどのようにお考えになっているか、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

現在、委託している会社とは2年終わるところでございます。指導者に関しましては、指導の内容については委託会社のほうで指導の様子を見に来たり、あるいは学校長から日ごろの指導の様子を報告を上げさせていただいたり、我々が実際に授業参観に行ったりということではありますが、非常に優秀なAL Tを派遣していただいております。やはり毎年AL Tがかわってしまうということは、子供との関係もあります。指導方法の習熟ということもありますので、余り好ましいことではないかなと思います。毎年、見積もりはとらせていただいておりますけれども、できれば3年ぐらいは目安に継続ができればとは考えるのですけれども、これも予算との関係がございますので、慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

前年度とかわらない方が28年度も来ていただけるというそういう予定でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

98ページの事務局費ということで、一般職給が13人の5,651万というふうに計上されておりますけれども、昨年度はここにおいては6,809万1,000円でありました。一般職給も16人ということでありました。この辺は総務課長のほうでは今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましても、27年度当初予算のときの人数との比較となっております、3名が減のような形になっておりますが、これにつきましては、新施設の準備担当を24年から設けておりまして、それらが27年3月をもって終了したことによりまして、人員が減員となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、28年度においては13人でいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

13人というのはちょっとあれなのですけれども、そのちょっと内容がわからないので、もう一度よろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今98ページの一般職給のところでは13人というふうに明示されているので、それで先ほど言いましたように、去年は16人ということなので、この辺については補正でふやしていくことを考えているのかどうか、その辺についてお尋ねしました。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

28年度の人事配置等につきましては、これから人事配置を行う形で考えておりますので、全体を含めまして、配置のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

大変残業の多いところも見させていただいたりしています。その辺は今総務課長のおっしゃったように、担当課の意見を聞きながら、ぜひそういった人数はちゃんと確保をしていただきたいと思います。

ちょっと1点だけ、その点でお聞きしたいのですけれども、残業していて、5時15分以降に冷暖房がストップしてしまうのですけれども、8時ごろまでやっていらっしゃる方もいると思うのですけれども、そういったストップしてしまった後の対応というのはどのようなことをされていらっしゃるのか。本来ならばずっとそのまま冷暖房があって当然だろうと思うのですけれども、その辺の健康への面というのはとても気になるのですけれども、その辺のことについて……

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、どこの予算に対する……

○委員（吉村美津子君） 今の一般職給の、98ページの一般職給についてです。その辺についてどのような担当課は考えるかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

5時15分以降につきましては、皆さんが仕事の時間外ということで延長になる状況もございますが、そちらにつきましては職員が適宜中で上着を着たり、または上着を脱いだりですとか、そういった体温の調整をしながら、時間外のほうをしているような状況だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

102ページの19負担金、補助及び交付金のところで、一番下なのですけれども、中学生海外派遣、ことから説明書のほうでは10名となっているのですけれども、この詳細についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

昨年度までは中学生15名、引率教員3名ということで海外派遣に出かけていたところでございます。やはり中学生が海外でさまざまな経験を積むことは非常に貴重なことだということでご理解をいただきまして、ただ財政的な面もございますので、その中で派遣生徒数、引率教員数を減らす中でも、ぜひ事業を継続をしたいということをお願いした次第でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 内容についてはよくわかりました。

316万5,000円の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） すぐ答弁できますでしょうか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありませんでした。

およそでございますけれども、航空費に係る部分が約150万、それから宿泊にかかわる部分が約20万ちょっとということでございます。そのほか向こうでの滞在にかかわる事業への参加等が25万、それから市内の移動だとか近隣の視察にかかわる部分が約40万ぐらいになります。ちょっと細かくなってしまいますので、詳細はお手元にありますので、お知らせしたいと思います。済みません。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この中にはないかもしれないのですけれども、本人が支払う分というのはおよそ幾らなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

個人負担は6万でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、102ページから105ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが102ページの報償費です。記念品代が27年度に比べて半額近く落ちております。この記念品というのは、多くは卒業記念品だとは思いますが、ちょっとここまで落とす必要があったのか、どういうお考えなのかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

ここに入っている記念品代、2つ、小学校費でございまして、入学祝品と卒業祝品でございまして。入学祝品に関しましては、ランドセルカバー、黄色いカバーを全員に配っております。卒業記念品につきましては、ことし27年度まではシューズケースを配っていたのですが、来年度からは卒業証書を入れるフラットのケースにかえる予定でございまして、その分が安くなっているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これは、財政状況からそういうふう判断したということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

財政面もございまして、またシューズケースですと、小学校のPTAからの卒業記念品でも考えているということもお聞きしましたので、ダブってしまっはもったいないということもありますので、では卒業記念品としては、こちら安価ということもありますので、かえさせていただきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 精査してダブらないようにというのはわかるのですが、こういうところで目に見えるところで、子供たちにとって町の財政に責任ないわけです。そういう意味では、さっき抜井委員もおっしゃったとおり、やっぱり子供たちにそういうしわ寄せというのはできるだけ避けるように、もうとにかく頑張っていたきたいと思いますが、103ページ、続いてですが、委託料、樹木管理委託料が約100万、27年度に比べてふえていると思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

樹木の剪定につきましては、今年度は上富小学校、来年が藤久保小学校になりますので、樹木の量の問題でございまして、ふえているということでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じページの同じ節の教育事務委託料、これが500万ぐらいふえております。この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この教育事務委託に関しましては、ふじみ野市と三芳町の学齢児童及び学齢生徒の一部の教育事務の委託に関する規約に基づきまして、三芳町の住所の一部をふじみ野市の学校に通うことで規約ができております。具体的には、大井小に北永井の番地の者が8人、それから西原小学校に上富の地番の子供が1人そちらに通うことになっているのですが、規約の中に学齢児童生徒に関する費用が、一般的にはこれ約9万ぐらいかかるものでございますが、それにそのほかに受け入れ学校の校舎等の新築、増築、改築の工事費及び工事監理費がそこにかかってくるということで、この工事費や監理費に関しましては、その学校の在籍児童数、あるいは生徒数で割って案分したもののうちの三芳から通っている児童生徒分が掛けられるということでありませう。今年度は大井小学校と西原小学校で大きな工事が入るということでございまして、その分負担が多くなっているというところでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 通っているのはわかるのですが、その大きな工事の内容というのはご存じですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

まず、大井小学校では、校舎の大規模改修工事が入っております。また、西原小学校では特別教室の空調設備工事が入っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、単純な考え方からいくと、大きな工事が入っていると、小学生ですから在学しているのが6年間ということですよ。落第する人はいないと思うので、6年たつとまた同じ工事が起こるというのだったら私わかります。ただ、多分そうではないと思うのです。空調工事どのぐらいもつかわかりませんが、例えば法定耐用年数とったって、そんな短い期間ではない。それをたまたまそのときに在籍していたからといって、その長期間にわたって負担させられるというのは、どうにも納得しきれないのですが、その辺どういうお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおりの部分もあるのかなと思いますけれども、ここふじみ野市と三芳町、あるいは同様にふじみ野市と川越市がこういう事務委託を行っております、同様に負担するものということで規約上なっているということでございまして、なかなかこのところの見直しは今やっておらないところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やっぱり6年間だけでその部分の工事費全部背負わせるというのは、どう考えてもおかしいので、その辺の協定ですよ、そこはちゃんと見直していくべきだと思うので、それは今後のことでお願いしたいと思います。

あと次に、105ページに参ります。扶助費の中の要・準要保護の扶助費がかなりふえて、200万程度ふえています。一方で、中学校のほうはちょっと減っているのですが、やはりこれだけ小学生に上がってくる若い

世代の方に貧困が広がっているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。それとも制度上の問題、変更があったのでしょうか、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

制度上、一切変更はございませんので、やはり若い世代のという委員さんおっしゃるとおりだと思います。以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

先ほどの13委託料の大井小学校の校舎大規模改造工事負担分、こちらは先ほど、そのほうに通っている三芳町の児童の案分ということでしたが、これは子供何人分の金額ということになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

大井小学校に通っている子供が8人おります。西原小学校に通っている子供が1人でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） ということは、総額はどのぐらいの金額で、そのうちの8人分がこの金額というような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

大井小学校に関しましては、全校児童の予定数が460名でございまして、予算総額が3億2,600万の金額でございまして、それで割った数になるかと思われまして。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、西原小学校のほうも同じような内容、内訳としてはどういった感じでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

西原小学校は全校児童が228名の予定の中の1名でございまして、228で割った金額でございまして。

約2,000万ぐらいの額でございまして。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、105ページの節18備品購入費の学校備品なのですが、これが前年度よりも31万5,000円ほど下がっております。284万ということで、この件は、平成26年から27年になるときも少し50万ほどですか、そのくらい下がっていたのですが、この図書標準冊数の整備率というのが随分上がってはきていると思うのですが、その辺について5校教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

図書の達成率ですが、今年度、27年度、三芳小から申し上げますと、27年度は81.7、藤久保小89.1、上富小107.8、唐沢小93.1、竹間沢小84.6、小学校町内全体で89.4でございます。これが28年度の予算で図書を購入いたしますと、三芳小から92.0、藤久保小94.0、上富小110.0、唐沢小96.0、竹間沢小91.1、町全体といたしましては、小学校で95.8まで上昇するものと予定しております。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 少しずつ達成率が上がってきているかなというふうにも思います。

ただ、この達成率なのですけれども、今、前年度の分に足されて、この何%か上がっていく数字を今言われたのですけれども、来年度の廃棄処分される冊数というのはこの中に入っているのでしょうか。それとも今は本を大事に扱っておられるので、廃棄は考えていないということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

今年度の中から廃棄がありますので、それを引いて、新しいものを足しての達成率でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 102ページの需用費の中の消耗品費、去年は925万でありましたけれども、これを大幅減となっています。この減の要因についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

消耗品の減のところでございますけれども、当然10%のシーリングを受けまして、私どもも下げられている部分がございます。また、学校につきましては、極力消耗品の節約に努めるということで、ここについても総額学校配当だけでも66万ほど落ちているわけでございますけれども、この要因は、節約に努めるということなのですけれども、この経緯につきましては、例年ここでもお話しさせていただいておりますけれども、年度当初には学校事務の担当者を集めまして、町の財政状況とかお話をしまして、節約に努めるような指導も行っております。

また、校長会等でも教育長からそういったことをしておりまして、決算上もこのぐらいの金額でおさまるのではないかというのは期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここにおいては、本当に、多分学校側の意見は、ここはふやしてほしいと、そういった意見が来ているのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか、学校側の意見。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

当初予算を組むときにも学校要望をお受けしている部分でございますけれども、これが予算査定を受けた後に学校にはこの金額になりますというのはお知らせしている部分でございます、それに対して意見とか、そういったものは特に私どもの耳には届いておりません。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） かなり過去にはなりますけれども、校長先生なんかは、ここは本当に絶対に減らしてほしくないというそういったことを切実に言っている方もいらっしゃいます。こちら側だけの意向を言うのではなくて、ぜひ学校側の意向を聞きながら、それに基づいて考えてもっていただきたいと思えます。もう本当にこれ以上減らすべきではないということだと思いますけれども、その辺学校側の意見というのをきちっと今後聞いていくということでぜひお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校の意見は当然聞いていくというのは事務局再度といたしますか、こちらのスタンスでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じくこの需用費の消耗品費のことなのですが、説明書の391ページに自主防災のパトロール事業として3万2,000円が計上されております。今回、各自主防災、このウインドブレイカー15着ということで予算計上はされているのですが、実際にスクールガードの方、またそれぞれ通学路を本当にやってくださっている皆様でありますけれども、何かこの通学路に対するご要望とかというのは学校のほうに出ているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

いろいろな場面で、例えば歩道のペインティングだとか手押し信号の設置だとかという部分、それから子供たちに安全に通れるようにその交通指導員の増員だとかというような要望はいただいております、関係各課をお願いしているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

それぞれのご要望というのもあると思えますけれども、実際にこのスクールガードさんが各学校に今何名いらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） スクールガードと呼ばれて各学校で中心的にその先頭を切っていただく方は各校に1名ずついらっしゃいます。その下に学校応援団の形で学校安全見守りのご協力をいただいている方々を募って、組織しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

当然各学校にスクールガードの方がいらして、そこで地域のボランティアの方とかも本当に見守りをしてくださっていると思うのですが、その方たちの各学校に実際になかなか地域から集まらないというお声もちょっと伺っているのですけれども、その人数は何人ぐらい把握していらっしゃるのか、ご存じでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 大変申しわけありません。今ちょっと手元にその資料がございませんので、調べてお伝えしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとさつき聞き忘れたので確認させていただきたいのですが、105ページの扶助費です。要保護の児童、それから準要保護の児童、この児童の27年度のおのおのの人数と、それから28年度の見込みになると思うので、人数を教えてくださいたいのですが、

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず、平成27年度が212名でございます。それが平成28年度の予定ですと228名でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのうちの要保護の児童数と準要保護の児童数、ちょっと分けて教えてくださいませんか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

実際に修学旅行費、医療費を補助している者が平成27年度は、要保護で10名おりました。平成28年度は11名でございます。

以上です。

続いて、準用保護でございますが、先ほど申しましたとおり、平成27年度は212が準要保護でございます。228が28年度の準要保護でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど岩城委員からも質問があった説明書391ページの自主防災パトロール用品のウインドブレイカーの件なのですけれども、こちらはウインドブレイカーで多分本当に防寒用なのかなと思うのです。やはりスクールガード等で子供たちの交通からの安全を守るときに、やっぱり雨の日とかが非常に危ないと思うのですけれども、これは雨がっぱ等はお配りはしていないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

雨がっぱではなくて蛍光のウインドブレーカーをお配りさせていただいているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、雨の日とか傘を差してやっている方もいらっしゃいますけれども、やはり片手が埋まってしまうということで、自前で雨がっぱを用意して出てきてくださっている方もいると思うのですけれども、こういう財政が厳しい中ですけれども、町のほうからそういった補助する予定とかはありますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

来年度以降のここの部分に雨がっぱも計上できればと思いますので、検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、105ページから108ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

108ページになります。教育振興費の需用費、消耗品費が27年度993万1,000円だと思っておりますが、28年度1,500万ということで、約500万強ふえているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

28年度は、中学校の教科書がえに当たる年でございまして、教師用の指導書が全て必要になってまいりますので、この額を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時01分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時03分）

○委員長（井田和宏君） 続いて、108ページから118ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

110ページの文化財保護費の中のまず賃金の中で臨時職員賃金等とありますけれども、ここで発掘調査をしていくために、幹線14号線もその一つの場所だと思うのですけれども、この辺については何名で行う予定か、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

今のところ何名というのは出てはいないのですけれども、確認調査ですので、10名程度で行えればというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これからですけれども、大体予定としてはいつごろになる予定なのか、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

一応今、道路交通のほうから話があるのは、28年度の中ごろの段階では調査に入れるのではないのでしょうかという話はいただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここは、畑がほとんどなので、畑で間違いないと思いますが、その確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

畑の部分と、それから山林の部分が遺跡に係る部分があるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

109ページの13委託料の中の芸術文化ポータルサイトサーバー管理委託料とあるのですけれども、これについて、内容について伺います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、芸術文化のまちづくりを進めるに当たって、指定管理者とともに芸術文化の活動、さまざまな情報をこのポータルサイトに集めて、利用者、それから町民、近隣の町民も含めて芸術文化を進めるに当たってそのポータルサイトに入っていて、情報をいただいて、また戻していただく、そういうようなことを今年度当初ですので、考えておまして、それ以降につきましては、今後の活動を見ながら調整していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 活用の方法なのですけれども、パソコンとかそれからスマホとかで若い人たちも活用できるのかなと思うのですけれども、公民館とかに置いてあるようなパソコンでこれを見て、何かお返事したりとか、質問したり返事をしたりというようなこともできるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

例えば竹間沢公園で行っているパソコンお助け教室ですか、そういったところのインターネットの環境を整えば、基本的にはそこにアクセスできるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、ページが112の公民館の賃金になります。臨時職員賃金等で27年度から120万程度ふえていると思いますが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

現段階では1名でございしますが、新年度につきまして新体制を見て、考慮した上で1名増加をいただいたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どういった理由で1名増になるのか、をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 職員体制が今のところ各班2名体制というふうに内示をいただいておりますので、その臨時職員を1名追加させていただきまして、職務の充実を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとよくわからなかったのですが、職員が減るから臨時職員でということなのか、今のお話では、臨時職員を入れると職員の仕事が充実というのは、ちょっとぴんとこなかったのですが、そこをはっきりさせていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 申しわけありません。

現在より職員が減るということを見込みまして、職務の不足のないようにということで1名増加を希望したものでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、単純に言えば、職員が減るのでその部分の業務に関して、質が落ちることなくということ、臨時職員でそこを賄うという理解でよろしいですね。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、115ページになりますが、図書館の需用費なのですが、図書館の資料購入費が27年度に比べて100万以上落ちております。望ましいことだとは思えないのですが、多分お答えとしては財政上のということになってしまうのかとも思うのですが、まずそういうお答えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） その面もでございます。ただ、昨年度は、サテライト図書館に50万円本をそろえるという部分でありました。それがことしは45万円減で5万円だけにしております。

あとは、図書館のほうでは70万円の減ということで抑えていただきました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 70万減ということで、多分廃棄になる図書もあるかとも思うのですが、要するに27年度と現状維持が可能なかどうか。本来70万減でもそれでもって現状維持かふえるのか、それとも現状維持が精いっぱいなのか、それとも減るのか、その辺いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

今まで大体月に100万円ぐらいの本を買っておりまして、残りの200万円で高価な参考図書などの整備を賄っていたところなのですが、今年度でかなり参考図書のほうは整備が進みました。今後は、予算の範囲内で少しずつ整備を進めるとともに、新刊書については利用のニーズを確実に捉えて、精査して資料を購入していくということで、それほど遜色なく整備できると考えております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳の図書館、非常に特徴あるということで、新聞なんかにも紹介されたりもするので、ぜひ現状維持、むしろこれから充実するように頑張っていたきたいということでお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料の429ページに、11需用費の下のほうになります。印刷製本費の中に子ども110番の家ステッカーとございます。こちらは、120円掛ける400枚とありますけれども、400枚というのはどのように選定されたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

子ども110番の家のステッカーにつきましては、平成17年度以降、徐々に進めまして、かなりの小学校、中学校の家庭にご協力をいただいたという背景がございます。ただし、PTAの事業との合同ということで、その後進めたところ、若干フォローが行き届かなかったという現状がありますので、現状としては100弱ぐらいのお宅にステッカーが張られているという記録は残っております。

これにつきましては、なるべくそのステッカーも含めて、改めて地域にご協力をいただくとともに、子供たちの安全安心を確保するための一つのツールとして、しっかり来年度から進めていきたいということで、初年度は400枚のステッカーを要求させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

よく道を歩いていてもステッカーを私も見かけさせていただくのですけれども、そのフォローが行き届かなかったと今おっしゃっていらっしゃいましたけれども、そういったところはどのようなことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

直接詳しい事情というのは、残念ながら大分前のことでございますので、不明な点もございしますが、行政がしっかりと、教育委員会がしっかりとこの管理ができなかったということに一番の原因があらうかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） これから400枚を皆様にお配りすると思うのですけれども、どのような方法で、ご協力いただくところは決まっていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

学校を通じまして、PTAあるいは学校応援団等の皆様のご協力を得ながら、掌握をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 学校を通じて周知されるとのことなのですが、子供たちはどのように指導されるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

1つは、ステッカーをお願いする保護者、それからご自宅に、こういうことなのでお願いをしたいという、大人の場合については、今、副課長が申しましたように、学校を通じてPTAだとかそういったところでお話をさせていただくと、今ご質問は、子供たちにどういうふうにするのかにつきましては、既に3月の校長会にもお話をさせていただいて、本予算が通り次第、学校を通じてその役割、それから具体的な方法については家庭及び学校のほうで指導をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

ごめんなさい、まだありますか、ここの件に関して。皆さん、そんなにはないですか。では、休憩とっていいですか。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時16分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時30分）

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

108ページから118ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほう431ページの委託料の点です。子どもフェスティバルの委託料で、会場設営と委託料、3項目ありまして、これやはり昨年よりも下がっております。財政厳しい中でいろいろ努力されているのですが、一応まず減の要因からお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

減の要因といたしましては、展示するテント等の見直しを行いまして、若干安くさせていただいているところがございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かに本当こういう財政状況ですから、少しずつシンプルに効果的にするのはいいと思うのですが、ちょっと私が気になったのが、この警備委託料でして、子どもフェスティバルという名目のとおりにお子さんが非常に多く集まると思うのです。平成27年度、警備委託料10万円だったのが平成28年度は7万円ということで、こちら子供の警備のほうを若干減らすということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

人数的には減らすとは思っておりません。単価が若干変わっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。わかりました。

お子さんの警備というのは、こういうフェスティバルで一番大事なところなので、そこはしっかりお願いいたします。

続いて、説明書461ページのこれも委託料の部分になるのです。AED借上料ということで3,000円掛ける12カ月の消費税等で計上されております。こちら、きのう等も何度か上がったのですけれども、このAEDの借上料というのが課によって非常に違いまして、きのう出ていたのだと予算で今5,700円で見たり、五千四百幾ら等だったのですけれども、こちら3,000円とそれらに比べてかなりお安いのですが、これAEDとしての機能には問題ないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

機能的には問題ない、通常カタログ等で確認をしているものでは、遜色のないものと考えております。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

では、いろんな課で単独でいろいろ探すのではなくて、町全体としてこういったAED等は共通なものなので、価格が安いものがあれば、全てがそこを使ったほうがより安くもなるのかなと思うのですが、そちらはどうお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

前のご説明しましたとおり、今回のAEDにつきましては、一括して見積もりを徴取して、各課のところに予算計上したわけですが、リースになりますので、うまくその式がそろえばそういう形でできると思うのですが、なかなかそういう形ができないので、ばらばらですが、考え方としてはそういう形でやはりどこかで一旦一括して見積もり徴取した形で予算計上していくのが一番よろしいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

109ページの節8 報償費の中の青少年主張大会等記念品代ということで16万1,000円の計上があります。今年度は15万4,000円ということで、少ないですが、7,000円違うということで、この要因を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） お答えいたします。

ご存じのとおり、青少年健全育成、その年によりまして作文の発表者等々が変わる場合もございまして、今回につきましては、前回の予算と若干違うところもありますけれども、人数の上限の関係で予算計上させていただいた次第でございます。

もっとも人数が少なくなれば不用という形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうは429ページなのですけれども、ドッジボール大会のところの一番下に、たて文字入れ代と

いうことで20円掛ける270文字ということなのですが、これちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

1位、2位、3位に入った方の区名とかが入るものがございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ドッジボール大会、私も議長をやらせていただいたときに、何度か見せていただいたのですけれども、大変子供たちも一生懸命頑張って、そしてお母様方、保護者の方々も大変な熱の入れようで、素晴らしい取り組みかなというふうに思っております。それで、ドッジボール大会なののですけれども、盾を優勝、準優勝、第3位各2個ということで、これはお渡しをさせていただいておりますけれども、私が参加したときに、優勝旗を優勝された方にお渡しをされておりましたけれども、それは今でも続いているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご指摘いただいております優勝旗につきましては、以前、私どもの課で行っていた事業ではなかったのですが、ソフトボールを行っていた状態の中でおつくりをさせていただいたものでございましたので、やはりちょっとそぐわないということもありまして、盾にさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 子供たちが優勝旗をいただくことが大変うれしいことというふうにも考えているのですけれども、優勝旗に、返還も必要なのですが、毎年毎年そこにリボンをつけて、何区が優勝したというのを、それが幾つも幾つも重なっていくというその状況、子供たちが大変喜んでいてこのを見せていただいております。もちろんこれを町で作成すると、多額かかるのもよく存じ上げておりますけれども、そこら辺を何とか、例えば企業に応援していただくとか、そういうことで子供たちにかかわるところですし、喜んでいただけることであれば、何かいい方法で優勝旗をぜひつくっていただきたいというふうにも思うのですけれども、その辺について担当課はどのような努力をさせていただけるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご指摘いただきまして、ありがとうございます。現在、盾にリボンをつけさせていただいて、毎年毎年持ち回りということを行っているわけですが、今、委員おっしゃったように、民間の活力も含めて、どういう形でできるかにつきましては、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

114ページの図書館費の中の8報償費になります。ここに、図書館協力者謝礼とあるのですが、これは昨

年度は40万8,000円で、ことしは33万6,000円になっているのですが、そのまず要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。

要因は、子供読書推進計画の会議が昨年度4回あったところが28年度は3回で計上いたしましたので、その委員さんへの謝礼が減になったということです。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 同じところのその図書館協力者等謝礼なのですが、今の内容はよくわかったのですが、そのほかに図書館協力者の方というのは、どういった団体というか、どのくらいの方がいらっしゃるのかについて、大体わかればお願いします。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 図書館のそれぞれの事業で、職員とともにおはなし会などを手伝ってくださるスタッフは28名、幾つかのグループがありますけれども、全部で28名おります。それとはまた別に、ブックスタートとブックスタートプラスのときに、職員とともに一緒に活動してくださる方が6人おります。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

図書館の事業というのは、季節ごとで大人の事業も子供の事業もたくさん多くやっておられて、私もたくさんの方がうれしそうに参加されているのをお見受けします。たくさんの方々が協力されているわけなのですが、この中の今報償費というもので、十分に皆さんとやっていけているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。

ブックスタートとブックスタートプラスについては、3時間で2,000円ずつ、会場の準備を一緒にやっていただくということも含めてお支払いしております。あとのおはなし会などの謝礼については、年間で何回やってくださったのか記録をしております。例えば5回以下の方には1,000円の図書券、20回やってくださる方は4,000円の図書券ということで、回数を決めてお支払いしております。大変額は少なくて恐縮しているところなのですが、やってくださる方々は、それぞれ自分のお子さんの学校で読み聞かせをしたり、そういう方が多いものですから、図書館でボランティアをすることで本を知ったり、あるいは技術指導を職員から受けるなどして、自分がレベルアップするということで励みにして下さっている方もいますので、そういった意味で大変恵まれたボランティアに囲まれて一緒に仕事ができていると思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今のお話を伺って、本当にそのとおりだと思いますし、いらしている方々の顔を見ても、本当にそれがよくわかります。

そういった方々がもう何かがあって、ちょっと嫌な思いをしたり、いろんなことで来られなくなるよ

うに、これからもぜひ需要があるので、いい事業だと思いますので、続けていっていただきたいと思います。
以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。
岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

113ページの公民館費の中の節13委託料の中に、キッチンスタジオ講座事業業務委託料として40万5,000円が計上されております。昨年より9万円が増額になっておるとおもいます。今年度、27年度に中央公民館での新しいこのキッチンスタジオの事業だと思うのですが、そのまず増因についてお伺いしたいとおもいます。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ふえた要因といたしましては、中央公民館が今年度年度途中から、5月からオープンしておりますので、回数的には6回、それで28年度につきましては7回というふうに回数をふやしておりますが、その分がふえた要因でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

28年度は9回ということで説明書のほうには載っておるのですが、実際には今年度からやられた事業で、どういう方が講師とかそういう部分というのはあるのでしょうか。それとも、何かそういうグループで開催をして、人数的には何人の方がご利用されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

利用された方、団体名では12団体の方たちが主に13人ぐらいずつでございますが、利用されたというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この中央公民館が建設されるときから、このキッチンスタジオ、皆さん住民の方からもご要望もあったとおもいます。今、12団体の方が利用されているということで、さらに周知とか何かイベント的な部分、ここには委託料として出てはおりますけれども、何かそういうイベントとかも新年度は考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

民間の方に運営を委託するという形の中で、一緒に広報、お知らせしながら、十分に民間のノウハウとそういうエッセンスというのを取り入れながら十分にお知らせしながら、キッチンスタジオのほうを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが115ページ、図書館費の中の需用費です。この消耗品費の中にブックスタート、ブックスタートプラス等々のものが入っていると思います。お伺いしたいのは、そのブックスタート、それからブックスタートプラスもかなりの年月、何年だかちょっと忘れましたが、続けてきて、かなりいろいろなノウハウが得られたのかなと思うのですが、一般的に皆さんの、お母さん方の評判というのをちょっと伺わせてほしいのですが。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。

やはりブックスタートは、ゼロ歳児で、4カ月児でそれほどきちんと本を見るということに驚かれるお母さん、お父さんが多くて、それがきっかけで図書館の利用者になってくださるご家庭も大勢おります。おはなし会にも続けてきてくださるということもあって、それもうちのボランティアが対応する、あるいは職員が対応するというので、本を1対1で読んであげている中で、図書館行事のご案内もしますので、それで来てくださいます。そうすると、そのときに聞けなかった質問が図書館で出会った職員なりボランティアなりとお話できて、本選びの話などもできるので喜ばれていると思います。

実は、子供読書推進計画の来年度に仕上げるので、今やっておるところなのですが、27年度アンケートをとりましたら、その中でブックスタートやあるいはブックスタートプラスで本をもらって、それからおうちで読むようになったという回答が複数見られました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 28年度の計画では、この中にブックスタートアドバイス集なども入っております。また、過去においては、小学生の低学年向けの読み聞かせというか、読ませたい本みたいな、そういうのもつくられて、いろいろ三芳の図書館というのはノウハウをためてきているのかなというふうに思っていて、これちょっと一つ検討していただきたいのと、私も具体的にはないのですが、ふるさと納税のそういうものの返礼、今は物ですよ。ではなくて、こういった本も含めたいろんな若いお母さん方へのアドバイス、それからサポートするようなそういったノウハウを提供するというのもあるのかなというふうにちらっと思っ
ていまして、ある意味三芳らしいことなのかなと思うので、これが具体化するかどうかわかりませんが、ぜひそういうふうに生かしていただければなということで、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） どういった形になるか、今委員さんのお話を伺いながら考えました。いろいろ検討して三芳町らしい方向でやっていけたらいいなと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

経費は削減していただくのは結構なのですが、ただ115ページの11の需用費の中で、印刷製本費23万8,000円、前年度と比べると約半額になっているのですが、この要因を説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

要因は、先ほど山口委員さんがおっしゃったように、隔年で小学生に配るブックリストをつくっております。昨年度はその号で、28年度、29年度版をつくるので印刷費がその分多かったということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

113ページの使用料及び賃借料で、先ほど来から質問は出ているのですが、一番下の自動体外式除細動器借上料18万7,000円ということで、資料では3台というふうになっております。先ほどもありましたように、課によってちょっと金額が違うものですから、ここはちょっと高目なのかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

このAEDの予算見積もりでございますが、まとめてございまして、藤久保公民館と中央公民館につきましては、先ほど来お話に出ております見積もりの値段でございまして、もう一つにつきましては、月3,000円のリース料で見積もった金額の合計額でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと先ほど一括ということで、この辺は私もその一括のほうがいいのかと思って、今後に向けて交渉するときに、これの金額がもう少し下がるような努力を今後、ここの部分については考えてもいいのかなと思いますが、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時51分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時52分）

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長兼中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今後、見積もり合わせ等を見た上で判断したいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時52分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 2時53分)

○委員長（井田和宏君） 続いて、118ページから122ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

119ページの19負担金、補助及び交付金、補助金の町民体育祭ですが、まず27年度より15万減というこの要因についてお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えいたします。

これにつきましては、ご存じのとおり昨年雨のため中止をさせていただいた部分の商品等がございますので、それとともに、経費的な検討させていただいて減にさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしますと、例年どおりの体育祭を行うというような趣旨でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

昨年の反省を生かしながら、よりよい体育祭を進めていくということで、体育協会とも打ち合わせをさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 昨年に関しては、先ほど答弁ありましたとおり雨で中止となりましたが、本年度予備日のほうは設けるつもりでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えいたします。

過日、区長会さんと体育協会さんとの懇談も行いまして、基本的には予備日を設けて、町民のスポーツ・レクリエーションの活動をなるべく保証するのだという観点から進めていくということで、新年度に当たって実行委員会で細部についてはさまざまな意見も出ておりましたので、種目等も含めて検討して進めていくということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 検討するということがよろしいのでしょうか。まだ検討最中ということですね。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

正式に言いますと、実行委員会の中で進めていくということでございますので、意見等につきましては、町民の皆様からいろいろいただいておりますので、それをもとに改めて4月から予算が通りまして、そこから改めてスタートということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、町民体育祭の事業補助235万、これの内容を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ごめんなさい、恐れ入ります。資料を後でお持ちしますので、答弁につきましては後ほどということよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、下の体育協会補助金になります。こちらのほうの体育祭の指導や警備、ドッジボール大会なんかも含まれるのかなと思うのですが、こちらの内訳などわかれば教えてください。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

大変申しわけございません。これもあわせて後ほど説明させていただければと存じます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

120ページでございます。学校給食費、ここの節8の報償費でございますが、学校給食食物アレルギー対応検討委員会の謝礼ということで、説明書を見ますと4回を開催するというので説明書のほうには載っておりますけれども、この内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

アレルギー対応委員会の4回の会議の内容ということでよろしいでしょうか。その前に、今年度、一応アレルギー対応委員会のほうを開催してまして、12月と2月に開催しております。その中で1回目です。町の現状ということで委員さんにお話をさせていただきました。2回目は、1回目の会議のときに学校医のほうから、やっぱりアレルギー対応は安全第一というのは当然なのですが、やっぱり給食センターとか、そちらのほうでできる範囲をある程度決めて、それを説明したほうが良いというご意見もありましたので、2回目につきましては、それを踏まえて、給食センターの現状といますか、調理場とかそういうもののお話をさせていただきました。それで、新年度は、今度、次回、現在ですと4月、3回目を予定しているのですけれども、食品、例えば卵とか乳とかそういう食品を限定といますか、そういうことを決めていくのと、あと実施時期につきましても今年度の会議で委員さんのご意見等踏まえながら、決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

27年度2回開催、そしてまた28年度は4回の開催を見込んでおりますけれども、実施時期は、その委員会の中の部分でということ、大体今年度にはこれを開催する予定なのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

アレルギー対応食の提供の実施時期だということだと思っておりますけれども、今申し上げましたとおり、今年度4月に、その種類とかを決めていくわけですので、その後、配送方法とかあと学校での対応の方法とかも決めていかななくてはならないので、28年度中の実施というのは、その中で検討はさせていただきますけれども、現時点で実施できるかどうかというのは、ちょっと難しい、お答えできないといえますか、その検討委員会の中で決めていくものですので、済みません。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の関連なのですが、前にちょっと一般質問でお伺いしたときに、保育所のほうの預けられているお子さんの中で、アナフィラキシーの方が1人か何かいらっしゃるような話もちょっと記憶にしているのですが、来年度において、まだこれは確認はとれていないのかなと思うのですが、そのアナフィラキシーの方というのは入学されるというような情報は把握されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

アナフィラキシーの症状がある方が入学するという情報は、給食センターのほうでは、現時点ではちょっと把握しておりません。済みません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 入学時においてアンケートとかなんとかやられるのだと思うのですが、そこでアナフィラキシーの方がいらっしゃると、この対応検討なんて委員会開いている暇はないわけで、即日なわけです。委員会開いている間に、もし食物口にしてしまいますと、本当に命にかかわるケースもあるので、ちょっと対応が、委員会では何を検討されるのかなと、単純にアナフィラキシーの方がいらっしゃったら、例えば乳製品がダメだったら、特に豆乳にするとか、即日かえないといけない。それから、調理によって米粉だとかなんとかだと、もう調理場そのものをかえてやらないとダメだという即日対応になって、そういう意味ではこの委員会でもって検討するから、まだ来年度の実施時期はわからないというよりも、即日の話になってくると、何のための委員会なのか、ちょっと今お話を聞いていて疑問だったのですが。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、委員さんご指摘のとおり、過去では調布市でこのアナフィラキシーショックによって、小学校5年生の女子がショック症状で亡くなっているという事例もあります。そういうことも踏まえて、アレルギー対応

につきましては、慎重に進めているということは現状でございます。

それとあと、今お話ありました乳製品のアレルギーに対しましては、一応代替で豆乳、お茶というのを申し出があれば今かえているという状況です。

それとあと、個人面談等をしていまして、やはりそういう、例えばアナフィラキシーといいますと、やっぱり甲殻類とかそういう食品がかなり強く出るというのとか、あとナッツ系が多いかと思うのですが、そういう方につきましては、現状やはり体制が整っていないということで、親御さんと面談の結果、やむなくお弁当を持参していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういう意味から言いますと、委員会云々という以前に、全員ではなくていいのですが、そのアレルギー対応に引っ張っていく人間、その方を決めて、きちっといろんな教育をする、情報をそこに集約するというのが、私は一番必要だと思うのです。それに基づいて何かそういう児童が入学してきた場合には、代替の食品どうするかと、その方に聞けば大体もうノウハウは全部わかるというような体制づくりが大事で、この委員会をなぜ設けるのかというのが私疑問なのです。いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

食物アレルギー検討委員会の立ち上げた目的といたしましては、委員さんがかねてから言っておりますとおり、食物アレルギーを持つ子供たちに、ほかの子と同じような提供をなるべく早く提供できるように努めることと同時に、それに向かった課題等をちゃんと取り上げて、専門家、医師、学校医になりますけれども、そういう方たちと、あと保護者、学校、あと給食センター、教育委員会、それで共通理解を図って進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これで最後にしますが、アナフィラキシーに関しては、かなりいろんな多岐にわたる食品が該当する場所があるのと、それからもし何らかで口にした場合、エピペンをしないとだめだと、そういう教育もしなければいけない。非常に多いというか、一番危険な事態というのは、実は学童保育なんかで、子供たち同士が知らないうちにお菓子を交換するみたいなこともあるのです。そういうトータルの体制をとっていかなければいけない。それから、教育もしていかなければいけないということで、ちょっと委員会云々という次元ではないのではないかなという私は気がするのですが、ちょっとそのトータル含めて、これは学童保育だとここではないのですが、検討していただきたいと思いますと思っております。

それで、ちょっと別なところに行きます。121ページの需用費、光熱費が大分下がっております。3,000万から1,900万と、これはあれでしょうか、給食センターが新しくなったことによる節電効果と見ていいのでしょうか、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

光熱費が下がっているということですが、こちらのほうは27年度当初は新センターの初年度ということで、予算を組んだときに建設業の機械設備担当に一応年間稼働日数等を示させていただいて、それを根拠に予算を組まさせていただいた状況にあります。今年度につきましては、4月から9月まで稼働した中で、その実績を踏まえて月平均を出して、1年分をこの予算を計上したところ、このような減額になったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

続きまして、最後の質問ですが、120ページの体育施設費の中の使用料及び賃借料で、トレーニングマシンの借上料、これが310万から530万というふうにかかなり上がっております。これは、たしかリースだったと思うのですが、上がった要因、これはトレーナーとのトータルの契約の部分なのかどうかもちょっとわからないのですが、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

これにつきましては、開館当初から町が設備としてリースをさせていただいたものでございます。ですので、指定管理者の持ち込みということではございませんし、もう既にリースアップをして、ご存じのとおり3年が過ぎようという形になっておりまして、毎年毎年財政局にもお願いをしてきている状況ですが、さすがに特に有酸素系、ランニングマシン、それからバイセクル、そういったものがやはりかなり傷んできておりまして、具体的に状況の中で入れかえをしていたりしていますが、さすがに厳しいという状況の中で予算をお願いしたという状況であります。ですので、ここでの入れかえをさせていただくということの予算計上でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の記憶が間違っていなければ、港区かどこかの団体だと思うのですが、そこからのリースだと思うのですが、これかなり長い同じ業者に依頼されていると思うのです。やはり次、当然リースアップで取りかえというのもわかるのですが、その辺の取りかえる、これは指定管理とは全然関係ない話になりますから、例えば入札等々含めて、そのトレーナーも含めての込みの話になるのかもしれませんが、入札等々でやはりできるだけ安く、質がいいものという話で持っていくべきなのではないかなと思うのですが、その辺の決め方というのはどうお考えでしょう。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。ただし、トレーナーにつきましては、この機械とは、指定管理の方々のトレーニングを行っておりますので、もちろん指定管理の皆様方とさまざまな協議を重ねまして、ある程度選定をした段階でございます。

これにつきましては、もちろん予算を通していただいた上で、具体的には、10月から新しい機械を導入を考えております。その半年分については、今のところリース会社と契約を結びたいというふうな形をさせていただいて、十分今ご意見いただいた内容を精査しながら、最大の効率で最小の予算で進めていきたいというふうに考えております。もちろん入札を行って手続を踏んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

先ほどの安澤委員に対する答弁ということで、生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

先ほどの安澤委員のご質問につきまして、ご回答させていただきます。まず、26年度の決算書からになります。第55回の町民体育祭のほうの決算書から、こちらにつきましては収入、支出ともに主なものについて読み上げをさせていただきます。

まず、収入の部になります。町の補助金230万、協賛金20万6,000円、その他雑入等がございます。合計で250万8,058円が収入の決算額となっております。

続きまして、支出の部になります。主なものでございます。商品費49万2,453円、食料費25万7,517円、用具費23万5,528円、保険料18万、会場設営費70万5,672円、合計で244万7,391円、差し引き合計が6万667円、こちらが繰越金となっております。

続きまして、体育協会の決算書です。こちらも同様で、26年度の決算書になります。収入につきましては、町補助金252万、県体育協会補助金9万7,000円、合計で308万1,446円となっております。

続きまして、支出です。主なものになります。総務費といたしまして55万5,355円、会議費等になります。事業費200万6,748円、こちら各連盟等の活動助成金になります。負担金及び助成金106万8,960円、合計で368万7,063円、差し引き合計で11万4,383円、こちらが翌年度への繰り越しとなっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。ありがとうございます。

町民体育祭、26年度分ですから、テント代の70万でございますが、こちらは本部のみの金額でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

本部周辺用具係等の庁舎側に面しているテントの部分になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、食品等その他も本部のみで、ほかの各行政区のお昼代というのは別ということよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

そういったことでございます。ここで、参考ということで決算の資料をお出しさせていただきましたが、

これにつきましてはもう当然オープンになるということですが、大まかに言いますと、基本的に補助金で使うのは、町側、教育委員会、体協側で全体の皆さんのところのお金を使わせていただくということで、各行政区のお金が入っているということではございませんので、ご理解を賜ればと存じます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、体育祭を行うに当たって、体育祭全体で使う費用というのは、各行政区の費用プラスこの体育祭の費用ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

具体的には、この予算に戻りますけれども、予算の計上につきましては、全体の経費ということでご理解を賜ればありがたいと存じます。もちろん各行政区については、各行政区のところでの予算計上等々もございますので、そういった形で体育祭の補助金の内容になってこようかと存じます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

年々参加の人数が減ってきている状況というのは、私も先般一般質問で行わせていただいたのですが、その中で各行政区に対しての行政区の分の体育祭の事業費、この体育祭の補助金に関しては、町本部等の金額となると、少々ちょっと金額のほうがかいのではないかなと思うのです。先ほど競技の見直し等は、まだこれからということだったと思うのですが、規模の縮小、少しちょっとゼロベースで検討してみたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

いろんな意見がございまして、今回、ご存じのとおり雨をもたらせていただきまして、さまざまな角度から協議をさせていただいたのが今回雨の効果だったというふうに考えております。

そういう面の中で今のご意見がいただいているかなというふうに思っております。もちろんゼロベースでの検討も含めて、体協の皆さんとも協議しましたが、やはり三芳町という小さな町の中でのスポーツ・レクリエーションを通したコミュニケーションの継続というのはやはり大事なことであろうということ、今まで取り組んだ中で、さまざまなつらさだとか問題点もありますが、その中でも区がまとまって、それから区が交流できるということの大切さ、そういったことも含めまして、やはり同様な実施が妥当であろうというふうな体協の皆さん、それから我々の考えの中での予算を計上させていただいたということでございますので、ご理解を賜ればと存じます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 当然、子供からお年寄りまでスポーツを通じてレクリエーションを行う、コミュニティーを図る場としては、大変貴重な場だと思うので、私も当然残してもらいたいと思いますが、この費用、例えばテント代70万とございますが、これは例えば体育館で使用し、雨天の場合でも活動できるような状況、そして競技なども体育館でできるようなものというふうに置きかえれば、予備日も必要ないのではな

いのではないかというふうに思うのですが、そちらのほう、グラウンドでやる費用と体育館でやる費用、こちらのほうの金額の差というのは検討されたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

もちろん体育館でシミュレートも行わせていただきましたが、残念なことにやはり各行政区の皆さんが一堂に集まってというスタイルの中ではやはり限界があるという状況、それからおっしゃるとおり、雨になった場合に体育館で行うというシミュレーションもしましたが、経費的な問題で言えば、もちろん雨の問題、それから屋外の設営の問題も含めて、この町の財政の中で考えればよろしいのかなというふうに思いますが、やはりそれ以上の効果が生まれるというふうに我々は踏んでいますので、具体的には来年については、区長会との協議も含めて、ことと同じような形で実施をさせていただくということで進ませていただければというふうに考えております。

全くその費用について否定することではございませんし、各町民の皆さん、それから行政区の皆さんがやはりこういうふうにしてほしいという意見をもとにしながらやはり動くということでございますし、その代表として委員さんがおっしゃっていることもよく理解ができますので、また十分なキャッチボールをやらせていただければと存じます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時20分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時21分）

○委員長（井田和宏君） 続いて、122ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 公債費まで来ましたので、一般会計ももう終わりになるわけですがけれども、4日間、副町長にもずっと出席をいただいております、この公債費について広い、また深い見識をお持ちの副町長に、この公債費も元金だけでも12億、金利が約1億3,000万、13億7,700万返していくわけですがけれども、債務の残高は155億と、来年が15億、先ほど今回の財務課長の答弁ですと、30年度は16億の公債費が三芳町には課せられているわけがございます。この状況を絶対に変えていけないといけないというふうに思います。例えばこの金利が半分になっただけでも、ここまで皆さんで協議してきた事業でやれるものもできるでしょうし、そういったことを考えると、この状況を打開していかなくてはいけないと、そこで長年県にもいらっしやいましたし、この打開していくのにどんなふうに進めていくべきか、またその辺のお考えがありました

ら、ぜひ副町長からご回答をいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君） 副町長。

○副町長（西村 朗君） 公債費についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご案内のとおり、公債費につきましては、一度借りてしまえばこれは借金でございますので、その償還自体を減らすということはなかなか難しいのかなというふうに思っております。したがって、新たにその起債を発行していく分を抑制をしていくということで対応していくと、それからまたその公債費の償還が今抜井委員からのお話にありましたとおり、平成30年度をピークにこれからふえていくと、億単位でふえていきますので、27年度につきましても、さまざまな行財政改革、見直しの取り組みをさせていただきました。特別会計への繰出金の抑制であったり、あるいは職員定数の大幅な見直しということで人件費の抑制、それからまた予算編成におきましても、今回新たにその10%のシーリングという大変厳しいキャップをかけまして予算編成をしてきたわけですが、今後につきましても引き続きそうした取り組みを地道に重ねていくということで、何とかピークの部分をしのげば、また余裕が出てくる部分もあると思いますし、そうしましたらまたいろいろ議員さんからもさまざまなご提案いただいておりますけれども、そうした事業も対応していけるというような状況にもなってくると思います。今、正念場だと思いますので、ここを何とか、二、三年、この正念場を乗り切るということで一丸となって行財政改革に取り組んでいくと、そういう対応が必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 貴重なご回答をいただきましたけれども、今回、この一般会計の予算委員会をずっとやってきた中では、もちろん状況をしっかりと認識しながらの予算組み、またはご答弁をいただいた方がほとんどかと思いますが、まだまだもしかすると、職員の皆さんの中にもこの今の財政状況の認識にもう少し厳しい部分が足りないところがある方ももしかするといらっしゃるかもしれません。そんなところも副町長から指導していただきながら、やはりこの局面を乗り切るのには、町民の皆さんのご理解がなければ絶対にだめだと思いますので、その辺を改めて職員への意識改革含めてお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 副町長。

○副町長（西村 朗君） 27年度につきましても、まず行財政改革に取り組んでいくスタートアップとして、県の市町村課の財政担当の職員を呼びまして、三芳町とそれから類似規模の市町村、さまざまな角度から比較をして、これだけ今町の状況は厳しいということを職員のほうに周知をしたと、その上で今回予算のシーリング等々、職員のほうでも一丸となって見直せる部分は見直すという取り組みをしてきたところでございます。まだまだ足りない部分もあるのではないかとご指摘でございますので、今後につきましてもさまざまな機会を捉えて、いろいろ行政事務会議であるとか、あるいは重要政策会議であるとか町全体の会議もございまして、さまざまな機会を捉えて職員のほうに、その厳しい財政状況、そしてどのように取り組んでいったらいいかということ周知をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。
続いて、122ページ、123ページ、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。
続いて、123ページ、項2基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。
続いて、124ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。
以上で、議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。
-

◎閉会の宣告

- 委員長（井田和宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。
お疲れさまでございました。

（午後 3時29分）